

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年5月27日
【事業年度】	第40期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社壹番屋
【英訳名】	ICHIBANYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 葛原 守
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)76-7545
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 石黒 敬治
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81-0786
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 石黒 敬治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	49,472,232	50,214,626	51,495,720	44,246,721	45,022,168
経常利益 (千円)	4,864,797	4,659,890	5,424,271	3,104,550	4,168,000
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,189,875	2,789,762	3,257,928	1,736,341	2,921,798
包括利益 (千円)	3,327,324	2,678,085	3,027,666	2,057,622	2,880,116
純資産額 (千円)	30,349,428	30,505,402	31,023,417	30,524,884	30,607,755
総資産額 (千円)	41,841,768	42,803,068	45,438,370	41,374,124	42,467,340
1株当たり純資産額 (円)	942.91	947.91	963.12	947.60	949.02
1株当たり当期純利益 金額 (円)	99.92	87.38	102.05	54.39	91.55
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.9	70.7	67.7	73.1	71.3
自己資本利益率 (%)	10.9	9.2	10.7	5.7	9.7
株価収益率 (倍)	44.9	54.3	43.1	88.3	51.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	5,092,108	3,825,302	6,013,115	889,465	5,238,263
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△1,246,121	△1,478,760	△1,475,170	△1,880,490	△466,399
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△1,923,492	△2,707,775	△2,953,787	△2,927,602	△3,075,431
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	18,309,428	17,885,011	19,457,695	15,511,182	17,420,555
従業員数 (人)	1,372	1,317	1,291	1,238	1,205
(外、平均臨時雇用者 数)	(1,182)	(1,049)	(1,045)	(910)	(803)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	44,243,305	44,773,078	45,618,592	39,495,607	38,787,744
経常利益 (千円)	4,899,124	4,576,903	5,223,203	3,298,712	4,212,431
当期純利益 (千円)	3,088,846	2,774,002	3,279,265	2,024,275	3,078,679
資本金 (千円)	1,503,270	1,503,270	1,503,270	1,503,270	1,503,270
発行済株式総数 (株)	31,926,000	31,926,000	31,926,000	31,926,000	31,926,000
純資産額 (千円)	29,970,158	30,243,480	30,800,731	30,612,643	30,432,595
総資産額 (千円)	40,842,521	41,979,334	44,623,799	40,910,344	41,508,260
1株当たり純資産額 (円)	938.75	947.32	964.77	958.88	953.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	76.00 (36.00)	78.00 (39.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	96.75	86.89	102.72	63.41	96.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.4	72.0	69.0	74.8	73.3
自己資本利益率 (%)	10.6	9.2	10.7	6.6	10.1
株価収益率 (倍)	46.4	54.6	42.8	75.8	48.5
配当性向 (%)	78.6	89.8	77.9	126.2	82.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	748 (902)	753 (825)	751 (815)	726 (701)	695 (584)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	123.4 (117.6)	132.6 (109.3)	125.4 (105.3)	138.5 (133.1)	137.3 (137.6)
最高株価 (円)	4,845	5,300	6,130	5,820	5,180
最低株価 (円)	3,455	3,815	4,375	3,530	4,385

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1978年1月	名古屋市郊外に「カレーハウスCoCo壺番屋 西枇杷島店」を1号店としてオープン
1979年11月	愛知県尾西市（現・一宮市）にチェーン本部完成
1980年4月	フランチャイズ加盟店（F C店）1号店として「カレーハウスCoCo壺番屋 稲沢国府宮店」オープン
1981年1月	社員のれん分け制度「ブルームシステム（B S）」発足
1982年7月	株式会社壺番屋を設立
1983年7月	愛知県一宮市に新社屋及びセントラルキッチン（現・愛知工場の一部）を竣工
1988年12月	国内100店舗を達成
1991年12月	本社を愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号へ竣工移転
1994年6月	ハワイ オアフ島に「カレーハウスCoCo壺番屋」海外1号店をオープン
1997年10月	佐賀県三養基郡基山町に佐賀工場を竣工
1999年8月	栃木県矢板市に栃木工場を竣工
2000年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年3月	あんかけスパゲッティ専門店「パスタ・デ・ココ」1号店をオープン
2004年3月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
2004年9月	中国 上海市に「カレーハウスCoCo壺番屋」中国1号店をオープン
2004年12月	国内・海外あわせ1,000店舗を達成
2005年4月	カレーラーメン専門店「麺屋ここいち」1号店をオープン
2005年5月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に株式上場
2005年9月	台湾 台北市に「カレーハウスCoCo壺番屋」台湾1号店をオープン
2006年5月	全工場（愛知工場、栃木工場、佐賀工場）においてISO9001認証取得
2008年3月	韓国 ソウル市に「カレーハウスCoCo壺番屋」韓国1号店をオープン
2008年8月	タイ バンコク市に「カレーハウスCoCo壺番屋」タイ1号店をオープン
2009年10月	米国 カリフォルニア州に子会社「イチバンヤU S A I N C .」（現・連結子会社）を設立
2009年11月	香港に子会社「壺番屋香港有限公司」（現・連結子会社）を設立
2010年3月	ハンバーグ専門店「にっくい亭」1号店をオープン
2010年6月	香港 九龍地区に「カレーハウスCoCo壺番屋」香港1号店をオープン
2011年2月	米国 カリフォルニア州に「カレーハウスCoCo壺番屋」米国本土1号店をオープン
2011年9月	シンガポール オーチャード地区に「カレーハウスCoCo壺番屋」シンガポール1号店をオープン
2012年12月	海外100店舗を達成
2013年1月	「世界で最も大きいカレーレストランのチェーン店」としてギネス世界記録を取得
2013年12月	インドネシア ジャカルタ市に「カレーハウスCoCo壺番屋」インドネシア1号店をオープン
2014年9月	栃木工場にてレトルト製造ライン本稼働開始
2015年2月	マレーシア プタリン・ジャヤ市に「カレーハウスCoCo壺番屋」マレーシア1号店をオープン
2015年3月	フィリピン パシッグ市に「カレーハウスCoCo壺番屋」フィリピン1号店をオープン
2015年5月	ミラノ国際博覧会日本館フードコートに出店
2015年10月	香港に子会社「壺番屋国際香港有限公司」（現・連結子会社）を設立
2015年12月	ハウス食品グループ本社株式会社による公開買付けにより同社の子会社となる
2017年3月	ハウスレストラン管理（上海）有限公司（現社名・壺番屋レストラン管理（中国）有限公司）及び台湾カレーハウスレストラン株式会社（現社名・台湾壺番屋株式会社）を取得し連結子会社化
2017年3月	英国の子会社「イチバンヤU K L I M I T E D」（現・連結子会社）に設立
2018年8月	ベトナム ホーチミン市に「カレーハウスCoCo壺番屋」ベトナム1号店をオープン
2018年12月	イギリス ロンドン市に「カレーハウスCoCo壺番屋」イギリス1号店をオープン
2020年2月	全工場（愛知工場、栃木工場、佐賀工場）においてFSSC22000認証取得
2020年4月	米国で2社目となる子会社「イチバンヤインターナショナルU S A I N C .」（現・連結子会社）を設立
2020年8月	インド ハリヤナ州に「カレーハウスCoCo壺番屋」インド1号店をオープン
2020年10月	株式会社エージーピーより植物工場を事業譲受
2020年12月	有限会社大黒商事（現社名・株式会社大黒商事）を取得し連結子会社化
2021年2月	佐賀営業所を移転し、福岡営業所として開設
2022年4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、それぞれプライム市場、プレミアム市場に移行

3【事業の内容】

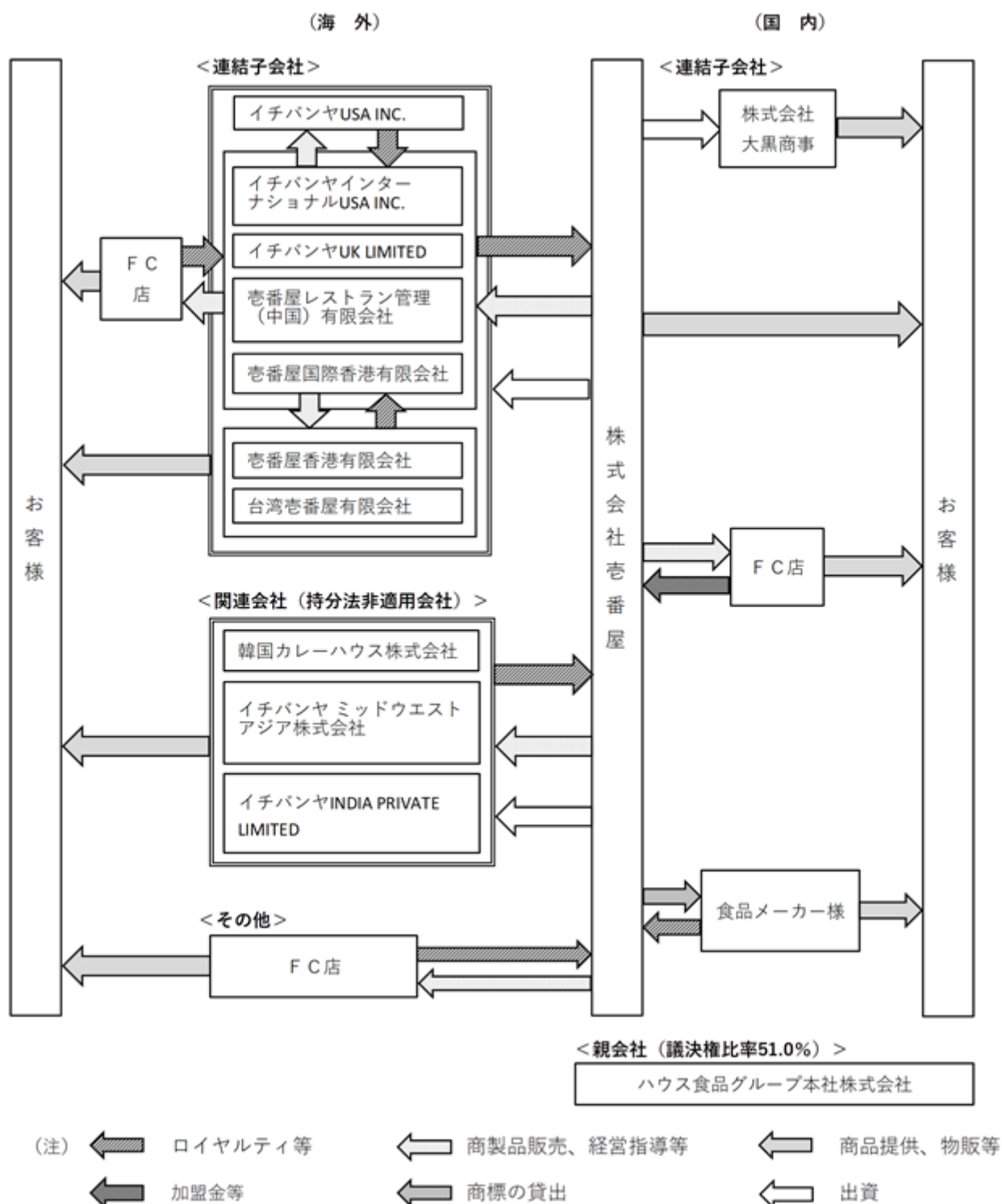
当社グループは、当社と連結子会社8社及び関連会社3社で構成されており、カレー専門店「カレーハウスCoCo壺番屋」を中心に国内外で飲食店を展開しております。国内での展開は、当社直営店及びフランチャイズ加盟店（以下、F C店という）に分かれており、F C店に対しては、店舗経営の指導を行うとともに、店舗で使用する食材、消耗品並びに店舗設備等の商製品を販売しております。その他、食品メーカー等への商標の貸し出しを行っております。

海外での展開につきましては、連結子会社、関連会社及びその他の現地法人によって店舗展開を行っており、当社は商製品販売等による売上やロイヤルティ収入等を得ております。

また、当社はハウス食品グループ本社株式会社の子会社であり、同社は当社の株式を2022年2月28日現在、16,282,200株（議決権比率51.0%）所有しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

「事業系統図」



当社グループは単一セグメントであるため事業部門別に記載しております。

(a) 事業部門別売上内容及び売上構成比率

事業部門	内容	売上構成比率	
		前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
カレー事業		%	%
直営店売上高		29.1	30.4
製品	ポークソース・ロースカツ等	23.9	23.4
商品	レジ前商品等	5.1	6.9
その他	宅配手数料等	0.1	0.1
F C向売上高		67.1	66.4
製品	ポークソース・ロースカツ等	23.0	21.8
商品	弁当セット・ミックスチーズ等	39.4	38.8
その他	店舗設備及び工事代金等	4.7	5.8
その他収入	加盟金収入、受取手数料等	1.3	1.4
小計		97.5	98.2
新業態事業			
直営店売上高		2.0	1.0
製品	あんかけソース・ロースカツ等	2.0	1.0
商品	レジ前商品等	0.0	0.0
F C向売上高		0.5	0.8
製品	あんかけソース・ロースカツ等	0.1	0.2
商品	スパゲッティ等	0.4	0.5
その他	その他	0.0	0.1
その他収入	加盟金収入等	0.0	0.0
小計		2.5	1.8
合計		100.0	100.0

(b) 国内業態別店舗数の状況

2022年2月28日現在
(単位：店)

	CoCo老番屋	パスタ・デ・ココ	大黒屋	その他	合計
直営店	124	4	2	2	132
F C店	1,103	24	—	—	1,127
合計	1,227	28	2	2	1,259

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社)						
ハウス食品グループ 本社株式会社（注）1	大阪府東大阪市	百万円 9,948	ハウスグループの戦略 立案、事業会社(国内、 海外)への経営サポート 並びに国際事業統括	—	51.0%	
(連結子会社)						
壺番屋レストラン管 理(中国)有限会社 (注) 2	中国 上海市	千米ドル 15,920	カレーメニューを中心 とするレストラン経営 (飲食事業)	100.0%	—	役員兼任等
壺番屋国際香港 有限会社	香港 九龍佐敦庇利金街	千香港ドル 7,500	店舗運営指導及び貿易 業務	100.0%	—	役員兼任等
イチバンヤUK LIMITED (注) 2	イギリス ロンドン市	千ポンド 4,500	カレーメニューを中心 とするレストラン経営 (飲食事業)	100.0%	—	役員兼任等
イチバンヤ インターナショナル USA INC.	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 300	店舗運営指導及び貿易 業務	100.0%	—	役員兼任等
株式会社大黒商事	北海道旭川市	百万円 3	ジンギスカンメニュー を中心とするレストラ ン経営(飲食事業)	100.0%	—	役員兼任等
台湾壺番屋株式会社 (注) 2	台湾 台北市	千台湾元 107,000	カレーメニューを中心 とするレストラン経営 (飲食事業)	80.0%	—	役員兼任等
イチバンヤUSA INC. (注) 2	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 7,000	同上	80.0%	—	役員兼任等
壺番屋香港有限会社 (注) 2	香港 九龍佐敦庇利金街	千香港ドル 26,374	同上	76.8%	—	役員兼任等

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)
1,205 (803)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 上記従業員数の中にBSレギュラー、すなわち社員のれん分け制度「ブルームシステム」(以下、BS制度という。)により将来の独立を前提とした社員111人が含まれております。

3 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
695（584）	41.8	11.1	5,335

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 上記従業員数の中にB Sレギュラー、すなわちB S制度により将来の独立を前提とした社員111人が含まれております。
- 4 従業員数欄の（外書）は、パートタイマーの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「経営を通じ人々に感動を与え続け、地域・社会に必要とされる存在となること」をミッションとして掲げ、「会社にかかわるすべての人々と幸福感を共有すること」を経営目的としております。

また、長期経営方針として、2030年までの経営の方向性を示すものとして「壺番屋長期ビジョン2030」を策定いたしました。「わくわくで未来をつくる」をメインテーマに掲げ、すべての役職員が「わくわく」した気持ちを持って「チャレンジ」を続けていくことで、個人も企業も成長し豊かな未来を創造してまいります。これまで以上に「成長」を意識した経営方針となっており、「店舗の魅力で期待値を超える」や「新しいことへのチャレンジ」といった10の重点項目ごとに定めた具体的な施策を中期経営計画に落とし込んで実施してまいります。

上記の長期ビジョンに沿って、2022年2月期～2024年2月期までの3年間を対象とした第7次中期経営計画を策定し、最終年度となる2024年2月期の業績目標を以下のとおり設定し、着実な成長を目指してまいります。

	2021年2月期	2024年2月期	増加額	年平均成長率
売上高	442.4億円	570億円	127.6億円	9%
営業利益	25.5億円	60億円	34.5億円	33%
経常利益	31.0億円	62億円	31.0億円	26%
親会社株主に帰属する当期純利益	17.3億円	40億円	22.7億円	32%

(2) 経営戦略

①国内CoCo壺番屋

- ・「成長」を意識した長期ビジョンを推し進めるにあたって、国内CoCo壺番屋事業を、あらためて成長エンジンとして捉え直し、1店舗当たりの売上高と店舗数の両方を増加させて、売上高の増加を目指します。
- ・事業推進上の重要なパートナーであるF C加盟店とF C本部である当社とのWIN-WINの関係を維持・発展させ、活力溢れる強固な外食チェーンを作り上げます。

②海外事業

- ・ニコ・キビ・ハキを共通語としてCoCo壺番屋を中心に海外展開を推進してまいります。
- ・店舗はF Cシステムによる展開を基本とします。
- ・アジア、北米を中心に、店舗網の拡大を図るとともに、中東エリアや豪州でも新たに outlets、グローバルな店舗展開を進めてまいります。

③国内他業態

- ・パスタ・デ・ココは、さらなる売上の強化に注力しつつ、F C加盟店を中心とした展開を進めてまいります。
- ・その他の業態につきましては、自社での開発に加えてM & Aを積極的に活用いたします。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

次期（2023年2月期）の業績予想につきまして、国内の既存店売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった3期前（2020年2月期）と同水準といたしました。客数は期末にかけ徐々に回復するという想定で△6.0%（上期△9.0%、下期△3.0%）、客単価は6月に価格改定を行うことや、単価の高い配達代行の構成が増えること等から+6.0%（上期+5.0%、下期+7.0%）といたしました。この水準を前期比に置き換えると、既存店売上高は+16.0%（上期+14.3%、下期+18.1%）となります。海外店舗につきましては、各国ごとに状況は異なりますが、概ね当期を上回ると想定し+16.0%（上期+20.0%、下期+14.0%）と設定いたしました。

上記の前提に基づいて、次期業績予想は、売上高は518億円（前期比15.1%増）、営業利益は47億30百万円（同65.6%増）、経常利益は51億40百万円（同23.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億50百万円（同14.7%増）といたしました。

依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないことに加えて、ウクライナ情勢等の地政学的リスクによる資源・エネルギーや食材等の価格高騰により、景気の先行き不透明感は強まることが予想されます。このような状況においても、当社は、Q S Cの向上や人材育成等に加え、モバイルオーダーやタッチパネルで注文できるセルフオーダーの導入拡大による安心・安全な店舗作りに向けた取り組みを強化する等、ウィズコロナ時代の多様なニーズに柔軟に対応しながら、お客様から必要とされる外食チェーンであり続けられるよう努めてまいります。

なお、今後の感染拡大や収束の状況等によって業績は大きく変動する可能性があります。業績予想の修正の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、既存店売上高の前年対比を＋１％とすることを経営上の最重要指標としております。主に日常食を提供する外食ビジネスにおいて、地域のお客様に強く支持されていることを端的に示す指標が、既存店売上高前年比の値であり、これを毎年１％ずつでも伸ばしていくことが、当社の継続的な成長につながるものであると考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある主な事項として、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

① 店舗間競争について

外食市場は、マーケット規模の横ばい傾向が続く中、外食の店舗間だけでなく、コンビニやスーパー等との業態の垣根を越えた競争が激しさを増しております。当社グループが、お客様のニーズにあったメニューや付加価値の高いサービスを提供できない場合には売上高は減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品の安全管理について

店舗での食中毒事故や、工場・配送センター等における衛生上の問題が発生した場合、あるいは食材に含まれるアレルギーや食材の原産地等の表示内容に重大な誤りがあった場合等に、企業イメージの悪化や損害賠償金の支払い等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 食材の調達について

主要食材について、安全性が担保できないような事態が発生する場合や、生産者や市場の動向による供給量の減少等によって調達が困難になる場合に、メニューの改定や削減を余儀なくされることによって店舗の売上が減少したり、調達価格が高騰して収益が圧迫されたりすること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害等について

大規模な地震や台風等の自然災害、あるいは事故等によって工場の操業や店舗への配送に支障をきたし、店舗への食材等の供給が停止する事態が発生した場合には、店舗の営業が困難な状態となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制等について

当社グループでは、会計・税務関連法規、労務関連法規、食品衛生関連法規、環境関連法規等、店舗の営業や工場での製造に係る各種法的規制を受けております。これらの法的規制が変更された場合、それに対応するための新たな費用が発生することにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 敷金・保証金等について

当社グループの店舗は賃借物件が大半で、出店に際して賃貸人に敷金・保証金等を支払っております。賃貸人の破綻等により、敷金・保証金等の回収ができなくなった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 固定資産の減損損失について

当社グループが保有する固定資産において資産価値の下落や、キャッシュ・フローの低下等によって減損処理をした場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 海外事業について

当社グループの海外事業は、アジアを中心にカレーハウスCoCo壺番屋を展開しております。それぞれの国や地域における政治・経済情勢等の影響により、店舗の営業が継続困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 人材確保について

当社グループにおいては、中長期に亘る継続的な成長のために、優秀な人材の採用と教育が重要であると考えておりますが、人材の採用・教育が計画どおりに進まない場合や、大量の退職者が発生した場合等には、事業展開の妨げとなることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 大規模感染症の流行等について

新型感染症等の疾病が世界各地で大流行した場合等、当該エリアにおける店舗の営業や工場の操業等が困難になることや、個人消費の落ち込みや生産・物流機能の停滞等により、世界経済が大きく減速する等の場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の概要

① 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中において、ワクチン接種の進展等により経済活動の改善に向けた動きがみられたものの、新たな変異株による感染再拡大によって外出自粛等の行動制限が断続的に続きました。さらに家計所得の伸び悩みや生活必需品の物価上昇等も加わり、個人消費を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

外食業界におきましても、緊急事態宣言等により店舗へ要請された営業時間の短縮やアルコール類の提供制限が長期化する等、一部の業種を除いて厳しい経営環境が続きました。

こうした状況のなか、当連結会計年度における経営成績は、前期の大幅な落ち込みから海外部門を中心に回復傾向だったこと等から増収増益となりました。

売上高は450億22百万円（前期比1.8%増）、営業利益は28億55百万円（同11.6%増）、経常利益は営業外収益として国内の時短協力金等の補助金収入が10億25百万円計上されたこと等により41億68百万円（同34.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は政策保有株式の売却による投資有価証券売却益6億79百万円を特別利益として計上したこと等により29億21百万円（同68.3%増）となりました。

出退店の状況につきまして、国内では新規出店が8店舗、退店が34店舗あり、合計店舗数は1,259店舗となりました。海外では、新規出店が31店舗、退店が16店舗あり、合計店舗数は202店舗となりました。

当連結会計年度における分野別の取り組み状況は、以下のとおりです。

なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(国内店舗関連)

直営店とフランチャイズ加盟店（以下、F C店という）を合計した国内店舗の売上高は、全店ベースで745億76百万円（前期比2.2%減）となりました。また、既存店ベースでは同1.4%減（客数：同2.8%減、客単価：同1.4%増）となりました。

前連結会計年度及び当連結会計年度における緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出時期は下表のとおりであり、当連結会計年度におきましては前期よりも長期にわたって店舗の時短営業を余儀なくされたこと等から既存店売上高は前期を下回りました。

(緊急事態宣言等発出状況)													
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
前年度			①									②	
今年度	②				③							④	
①2020/4/7～5/25 緊急事態宣言 ③2021/4/25～9/30 緊急事態宣言 ②2021/1/8～3/21 緊急事態宣言 ④2022/1/9～まん延防止等重点措置													

店舗の取り組みといたしましては、コロナ禍で需要が伸びているウーバーイーツや出前館等の配達代行の導入店舗を増やし、宅配需要の取り込みを図りました。また、2021年10月からはお客様のスマートフォン等から、事前に簡単にオーダーと決済ができるモバイルオーダーをCoCo壺番屋全店で導入しており、ウイズコロナ時代に合わせた利便性向上サービスの一つとして浸透を図っております。また、Q S C向上の一環といたしまして、全国での調理コンテスト及び接客コンテストを、動画を活用した新しい形で開催いたしました。コンテストの様子や入賞者の競技動画は全国の店舗で共有し各店舗での商品クオリティ及び接客レベルの向上に向けた取り組みに活用いたしました。

メニュー面につきましては、「CoCo壺番屋」において、期間限定メニューとして「牛カレー」（3ヶ月で155万食を販売）や、6ヶ月で2種類のスパイスカレー（151万食を販売）等を販売いたしました。

その他、新型コロナウイルス感染症対策として、従業員の体調管理や、店頭へのアルコール設置及び客席へのパーティション設置等、各自治体の方針に基づいた感染症対策を徹底し、お客様に安心してご利用いただけるよう努めました。

(海外店舗関連)

海外店舗におきましては、国によりバラツキはありますが、前期の大幅な落ち込みからは概ね回復傾向であったこと等から、店舗の売上高は全店ベースで107億1百万円（前期比15.6%増）となりました。また、既存店ベースの売上高は同10.2%増となりました。当連結会計年度期間中は、世界各国での新型コロナウイルス感染症の感染拡大と収束の動きに合わせて、店舗の営業規制と緩和が繰り返される状況が続きました。

（注）海外店舗の全店、既存店売上高の前期比算出にあたっては為替の影響を除いております。

(外販)

外販事業につきましては、スポーツ・アウトドア用品を販売する株式会社アルペンとのコラボレーションから生まれた、キャンプシーンでの利用を想定したレトルトカレーや、食器等のオリジナルグッズが新たに販売される等、国内では54種類の新商品を含む87種類の商品が、海外では1種類の新商品を含む2種類の商品が販売されました。

当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご確認ください。

②キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。) は、前連結会計年度末に比べ19億9百万円増加し、174億20百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、52億38百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益44億69百万円の計上、減価償却費14億94百万円、減損損失3億93百万円の非現金支出費用があった一方で、法人税等の支払6億36百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、4億66百万円となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入6億92百万円や有価証券の償還による収入160億円などがあった一方で、有形固定資産の取得による支出9億23百万円や有価証券の取得による支出159億98百万円などがあったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、30億75百万円となりました。これは、主に配当金の支払額25億52百万円があったことなどによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため品目別、事業部門別及び地域別により記載しております。

①生産実績

当社グループの品目別生産実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比
	千円	%
ポークソース	5,939,525	101.6
甘口ポークソース	1,075,768	98.5
ロースカツ	875,746	87.3
フライ専用油	678,282	96.3
チキンカツ	501,392	98.2
その他	2,646,482	88.4
合計	11,717,197	96.4

(注) 1 生産金額は、F C店への販売価格等をもとに算出しております。

②受注実績

見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

③販売実績

当社グループの事業部門別及び地域別販売実績は、次のとおりであります。

イ 事業部門別販売実績

事業部門	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比
	千円	%
カレー事業		
直営店売上高	13,668,794	106.2
製品	10,547,073	99.8
商品	3,093,234	136.9
その他	28,486	74.5
F C向売上高	29,911,522	100.6
製品	9,823,474	96.2
商品	17,452,422	100.0
その他	2,635,625	127.6
その他収入	644,129	114.7
小計	44,224,445	102.5
新業態事業		
直営店売上高	443,171	51.0
製品	442,025	51.0
商品	890	40.6
その他	256	0.0
F C向売上高	352,121	168.8
製品	94,357	164.0
商品	220,938	156.9
その他	36,826	361.2
その他収入	2,428	32.2
小計	797,722	73.5
合計	45,022,168	101.8

(注) 1 新業態事業には、「パスタ・デ・ココ」事業などが含まれております。

2 「その他の収入」は、加盟金収入及び受取手数料料等であります。

ロ 直営店の地域別販売実績

地域別		都道府県別	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)			当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
			売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
国内	北海道地区	北海道	293,439	2.1	6	450,368	3.2	6
	東北地区	岩手県	47,401	0.3	1	45,441	0.3	1
		秋田県	39,987	0.3	1	10,879	0.1	0
		宮城県	184,621	1.3	4	144,372	1.0	3
		福島県	4,702	0.0	—	—	—	—
	関東地区	東京都	1,582,749	11.5	27	1,404,160	10.0	24
		千葉県	173,852	1.3	2	155,039	1.1	2
		神奈川県	327,312	2.4	6	336,168	2.4	6
		埼玉県	455,202	3.3	8	465,187	3.3	9
		群馬県	49,702	0.4	1	40,302	0.3	1
		栃木県	53,807	0.4	1	83,852	0.6	2
		中部地区	愛知県	1,646,128	11.9	27	1,166,588	8.3
	岐阜県		283,594	2.1	5	228,999	1.6	3
	静岡県		172,172	1.2	2	149,424	1.1	2
	長野県		75,148	0.5	—	1	0.0	—
	新潟県		134,141	1.0	3	153,568	1.1	4
	富山県		256,748	1.9	4	268,738	1.9	4
	石川県		214,699	1.6	4	209,320	1.5	3
	福井県		63,541	0.5	1	66,517	0.5	1
	関西地区	京都府	153,371	1.1	3	89,285	0.6	2
		大阪府	688,142	5.0	13	629,301	4.5	11
		兵庫県	310,887	2.3	7	242,264	1.7	4
		滋賀県	81,661	0.6	1	80,728	0.6	1
		三重県	78,353	0.6	2	77,035	0.5	2
		和歌山県	175,923	1.3	2	175,157	1.2	2
	中国・四国地区	岡山県	335,483	2.4	4	322,251	2.3	4
		広島県	398,264	2.9	7	353,046	2.5	6
		山口県	192,056	1.4	3	181,904	1.3	2
	九州・沖縄地区	福岡県	232,058	1.7	3	236,439	1.7	3
		佐賀県	66,564	0.5	1	67,898	0.5	1
		熊本県	81,130	0.6	1	78,241	0.6	1
		沖縄県	213,287	1.5	2	204,106	1.4	2
小計			9,066,142	65.6	152	8,116,593	57.6	132
海外	中国(子会社)		1,796,488	13.0	49	2,312,338	16.4	50
	イギリス		76,139	0.6	2	156,333	1.1	2
	台湾		1,333,832	9.7	23	1,290,587	9.2	25
	アメリカ（本土）		795,712	5.8	4	1,342,325	9.5	5
	香港		742,392	5.4	9	882,611	6.3	9
小計			4,744,566	34.4	87	5,984,196	42.4	91
合計			13,810,708	100.0	239	14,100,789	100.0	223

(注) 1 中国(子会社)・イギリス・台湾・アメリカ(本土)及び香港は、当社の連結子会社の直営店舗であります。

ハ F C店の地域別販売実績

地域別		都道府県別	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)			当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
			売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
国内	北海道地区	北海道	1,002,177	1.4	19	963,064	1.4	20
	東北地区	青森県	327,640	0.5	4	312,415	0.4	4
		岩手県	155,744	0.2	3	151,967	0.2	2
		秋田県	154,643	0.2	3	176,464	0.3	4
		山形県	171,044	0.2	3	164,314	0.2	3
		宮城県	617,351	0.9	13	615,013	0.9	13
		福島県	409,423	0.6	8	381,672	0.5	7
	関東地区	東京都	8,853,693	12.4	144	8,809,363	12.4	145
		千葉県	2,409,882	3.4	42	2,275,424	3.2	41
		神奈川県	3,092,424	4.3	51	2,949,473	4.1	49
		埼玉県	2,979,935	4.2	52	2,744,086	3.9	49
		茨城県	1,094,696	1.5	19	1,026,952	1.4	18
		群馬県	824,553	1.2	13	783,300	1.1	13
		栃木県	797,564	1.1	14	716,983	1.0	13
	中部地区	愛知県	9,551,190	13.4	168	9,948,885	14.0	174
		岐阜県	1,884,878	2.6	32	1,861,325	2.6	33
		静岡県	1,888,186	2.7	33	1,902,875	2.7	33
		山梨県	326,903	0.5	6	324,768	0.5	5
		長野県	841,796	1.2	18	925,598	1.3	18
		新潟県	358,848	0.5	6	323,339	0.5	5
		富山県	228,444	0.3	4	236,828	0.3	4
		石川県	283,645	0.4	5	293,187	0.4	5
		福井県	425,894	0.6	8	435,874	0.6	8
	関西地区	京都府	1,907,312	2.7	33	1,953,003	2.7	33
		大阪府	5,714,206	8.0	100	5,618,208	7.9	99
		兵庫県	2,594,604	3.6	45	2,553,988	3.6	45
		奈良県	628,586	0.9	12	633,988	0.9	12
		滋賀県	864,184	1.2	13	868,260	1.2	12
		三重県	1,690,741	2.4	26	1,623,152	2.3	26
		和歌山県	451,487	0.6	8	449,371	0.6	8
	中国・四国地区	岡山県	1,133,624	1.6	17	1,065,609	1.5	17
		広島県	1,545,455	2.2	25	1,473,937	2.1	25
		山口県	783,221	1.1	13	789,868	1.1	13
		鳥取県	317,888	0.4	5	307,623	0.4	5
		島根県	287,268	0.4	4	302,645	0.4	4
		香川県	782,133	1.1	11	724,400	1.0	11
		徳島県	532,474	0.7	9	523,345	0.7	9
		愛媛県	797,092	1.1	12	767,717	1.1	11
		高知県	387,503	0.5	5	391,040	0.6	5
	九州・沖縄地区	福岡県	3,460,153	4.9	60	3,525,342	5.0	60
		佐賀県	437,833	0.6	7	447,349	0.6	7
		長崎県	560,926	0.8	9	567,798	0.8	9
		大分県	682,191	1.0	12	635,137	0.9	11
		熊本県	734,913	1.0	13	727,376	1.0	13
		宮崎県	487,892	0.7	7	470,180	0.7	7
		鹿児島県	570,442	0.8	7	551,605	0.8	7
		沖縄県	1,153,275	1.6	12	1,166,257	1.6	12
		小計		67,185,979	94.4	1,133	66,460,392	93.4
海外	中国（子会社除く）	71,454	0.1	3	86,353	0.1	6	
	インド	11,767	0.0	1	21,270	0.0	1	
	タイ	1,679,921	2.4	39	1,622,728	2.3	45	
	韓国	1,246,937	1.8	32	1,642,441	2.3	30	
	アメリカ（ハワイ）	333,473	0.5	4	431,019	0.6	4	
	シンガポール	218,902	0.3	3	292,107	0.4	7	
	インドネシア	138,232	0.2	7	232,771	0.3	6	
	マレーシア	1,049	0.0	—	—	—	—	
	フィリピン	212,416	0.3	10	315,146	0.4	10	
	ベトナム	83,911	0.1	2	73,344	0.1	2	
小計		3,998,066	5.6	101	4,717,182	6.6	111	
合計		71,184,046	100.0	1,234	71,177,574	100.0	1,238	

(注) 1 上記販売実績は、F C店における末端売上高であります。
2 国内F C店は、「(3) 販売実績 イ事業部門別販売実績 F C向売上高」の販売先であります。
3 海外には連結子会社の直営店舗は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①財政状態に関する分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態の「資産、負債及び純資産」については、次のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、主に現金及び預金が17億86百万円増加し、前連結会計年度末比20億73百万円増加の223億67百万円となりました。

(固定資産)

固定資産は、投資有価証券が保有株式の売却により6億77百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比9億80百万円減少の200億99百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、主に未払法人税等が9億円増加したこと等により、前連結会計年度末比12億56百万円増加の59億58百万円となりました。

(固定負債)

固定負債は、主に長期預り保証金がF C用に転貸している差入保証金の返還により91百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比2億46百万円減少の59億1百万円となりました。

(純資産の部)

純資産の部は、前連結会計年度末比82百万円増加し306億7百万円となりました。

②経営成績に関する分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の概要①経営成績」に記載のとおりです。

売上高は、450億22百万円となりました。

部門別の分析は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 生産、受注及び販売の実績③販売実績」の項目をご参照ください。

売上原価は、240億70百万円で、売上総利益は209億51百万円となりました。原価率は53.5%となりました。

販売費及び一般管理費は180億95百万円、売上高比40.2%となりました。

経常利益は41億68百万円、売上高比9.3%となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は29億21百万円、売上高比6.5%となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績の概要②キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、工場設備及びシステム関連投資等によるものであります。これらの資金需要は自己資金にて調達しております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は、10億円、現金及び現金同等物の残高は、174億20百万円となっております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社はフランチャイズ・チェーンを展開するために、当社と加盟店との間に加盟契約書を取り交わしております。契約内容の要旨は次のとおりであります。

a 契約の名称

カレーハウスCoCo壺番屋フランチャイズチェーン加盟契約

b 契約の本旨

当社が事業展開する「カレーハウスCoCo壺番屋フランチャイズチェーン」に加盟し、当社が付与するノウハウを用いて加盟店としての独立の事業を行うことにより、フランチャイズ契約関係を形成することです。

c 契約の目的

当社と加盟者との契約に基づき、ブランドイメージを遵守した事業を展開させることによって、両者の共存共栄を図り、永続的な信頼、提携関係を保持することを目的としております。

d 加盟に際し徴収する加盟金その他の金銭に関する事項

イ 加盟金

店舗客席数に応じて下記表のとおり（消費税等別途）徴収します。

客席数	加盟金（独立制度による1号店目）	加盟金（2号店目以降）
20席以下	20万円	100万円
21席以上30席以下	20万円＋（増加席数×6千円）	100万円＋（増加席数）×3万円
31席以上50席以下	26万円＋（増加席数×4千円）	130万円＋（増加席数）×2万円
51席以上80席以下	34万円＋（増加席数×2千円）	170万円＋（増加席数）×1万円
81席以上	40万円＋（増加席数×1千円）	200万円＋（増加席数）×5千円

ロ 商品代金：加盟店が本部から仕入れた商品・原材料等の代金

壺番屋フランチャイズチェーンのブランドイメージを維持し、商品を統一化及び画一化する為、加盟店は生鮮野菜とビール等を除くすべての使用材料等は本部又は本部の指定する業者より購入しなければなりません。

ハ 店舗設備等の購入代金及び店舗賃貸借契約にかかる一切の費用

e 加盟店から定期的に徴収する金銭に関する事項

販売促進管理費：店舗売上高に対し 0.3%

f フランチャイズ権の付与（ライセンスの許諾）

イ 壺番屋店舗を象徴する商標、サービスマークの使用権

ロ 壺番屋店舗の経営ノウハウとその情報、各種マニュアル、資料、書式等を使用する権利

g 契約の期間、更新及び契約の解除

イ 契約期間 契約の締結日より満1ヶ年。

ロ 契約更新 契約満了日の1ヶ月前までに、双方いずれからも書面または電磁的方法による別段の申し出がなく、当社が加盟店に示した更新条件を加盟店が所定の期日までに充足した場合は、自動的に1年間延長される。

ハ 催告による契約解除

本部は加盟店に加盟契約の定め違反する行為があった場合、是正期間を終了しても改められない時には解除することができる。

ニ 無催告の契約解除

当事者の一方に銀行取引停止処分、破産、民事再生手続等の申立、法律行為能力の喪失等が生じた場合や、加盟契約に定める経営の維持が困難と認められる一定の場合には催告なしに解除することができる。

(2) 株式会社トークンとの物流業務委託契約

2003年10月16日に「取引基本契約に基づく付属契約書」を締結し、商品の安定供給と物流業務の効率化を図る目的で、当社チェーンの店舗の商材等に関する物流業務（商材の荷受・検品及び保管、配送業務等）を委託しております。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、新店舗の出店及び既存店舗の改修工事や工場の機械設備等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度における設備投資額は1,524百万円となりました。主なものとして、店舗の出店等575百万円、工場の機械設備等279百万円やシステム関連等643百万円を行いました。また、固定資産の売却、除却といたしまして、直営店舗のF C店への譲渡による固定資産の売却、直営既存店舗の退店等による固定資産の廃棄がありました。

なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		リース資産	その他	合計	
				面積（㎡）	金額				
本社 （愛知県一宮市）	事業所設備	297,472	14,077	(4,859.54) 16,994.74	1,162,797	884,448	151,314	2,510,110	173
愛知本社工場 （愛知県一宮市）	工場設備	235,692	82,441	(1,869.92) 4,522.93	382,473	—	4,856	705,463	39
佐賀工場 （佐賀県三養基郡基山町）		331,548	148,890	5,103.04	394,677	—	11,472	886,588	25
栃木工場 （栃木県矢板市）		1,127,368	368,648	30,000.10	966,003	—	18,308	2,480,328	60
千葉植物工場 （千葉県山武郡横芝光町）		76,891	7,474	(9,154.43) 9,154.43	—	—	1,286	85,652	6
小計		1,771,501	607,454	(11,024.35) 48,780.50	1,743,154	—	35,923	4,158,032	130
営業所	営業所設備	73,485	20	(1,965.90) 2,714.54	110,089	—	17,183	200,780	281
北海道地区4店舗	店舗設備 (直営店)	8,744	—	(386.10) 1,289.50	58,420	—	1,761	68,927	4
東北地区4店舗		—	—	(2,863.52) 2,863.52	—	—	2,421	2,421	5
関東地区44店舗		166,787	—	(8,472.03) 10,652.03	174,850	7,608	33,734	382,980	46
中部地区37店舗		191,030	—	(19,315.62) 21,959.43	231,929	18,682	21,887	463,530	18
関西地区22店舗		57,569	3,018	(3,762.09) 3,762.09	—	9,925	16,832	87,345	18
中国・四国地区12店舗		57,403	—	(21,372.54) 21,372.54	—	—	15,428	72,832	11
九州・沖縄地区7店舗		84,047	3,299	(5,567.60) 6,974.24	107,822	—	6,271	201,440	9
小計130店舗		565,583	6,318	(61,739.50) 68,873.35	573,022	36,216	98,338	1,279,479	111
寮		47,778	—	(3,535.00) 4,943.39	174,460	—	—	222,238	—
賃貸店舗（加盟店）146店舗		1,027,234	—	[33,091.68] (21,343.09) 32,767.81	1,022,947	—	0	2,050,181	—
賃貸物件（一宮市物件他）		170,528	—	[12,225.92] (4,176.57) 11,795.15	699,701	—	4,324	874,553	—

- (注) 1 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 その他は工具、器具及び備品であります。
3 面積のうち()は賃借面積を、[]は賃貸面積を示し、それぞれ内数であります。
4 従業員には、パートタイマー及び期間社員は含まれておりません。
5 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。これは、2008年5月31日以前のリース取引により賃借している設備であります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	2022年2月28日 リース契約残高 (千円)
建物	—	主として20年間	2,480	4,692

直営店設置状況(国内)

地域別	都道府県別	当連結会計年度 (2022年2月28日)	
		期末店舗数	客席数
北海道地区	北海道	4	212
東北地区	岩手県	1	40
	宮城県	3	133
関東地区	東京都	24	630
	千葉県	2	112
	神奈川県	6	164
	埼玉県	9	317
	群馬県	1	29
	栃木県	2	85
中部地区	愛知県	20	781
	岐阜県	3	127
	静岡県	2	85
	新潟県	4	164
	富山県	4	182
	石川県	3	122
	福井県	1	40
関西地区	京都府	2	58
	大阪府	11	463
	兵庫県	4	134
	滋賀県	1	46
	三重県	2	72
	和歌山県	2	104
中国・四国地区	岡山県	4	231
	広島県	6	261
	山口県	2	119
九州・沖縄地区	福岡県	3	194
	佐賀県	1	56
	熊本県	1	70
	沖縄県	2	118
合 計		130	5,149

(2) 国内子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社大黒商事	店舗・事務所 (北海道旭川市)	店舗設備他	125,995	207	—	12,732	10,564	149,501	15

(3) 在外子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
壺番屋レストラン管理 (中国)有限公司	店舗・事務所 (中国上海他)	店舗設備他	198,960	—	—	—	79,783	278,743	273
壺番屋国際香港有限会 社	事務所 (香港九龍エリア)	事務所設備	—	—	—	—	46	46	9
イチバンヤUK L I M I T E D	店舗・事務所 (イギリス ロンドン)	店舗設備他	169,325	—	—	—	17,897	187,223	4
台湾壺番屋株式会社	店舗・事務所 (台湾台北市他)	店舗設備他	106,720	—	—	—	50,818	157,538	134
イチバンヤUSA I N C .	店舗・事務所 (アメリカ カリフォル ニア州)	店舗設備他	71,125	63,235	—	—	—	134,361	17
壺番屋香港有限会社	店舗・事務所 (香港九龍エリア他)	店舗設備他	185	—	—	—	9,564	9,749	58
イチバンヤインターナ ショナル U S A I N C .	店舗・事務所 (アメリカ カリフォル ニア州)	事務所設備	—	1,050	—	—	—	1,050	—

- (注) 1 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 その他は工具、器具及び備品であります。
3 従業員には、パートタイマー及び期間社員は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 壺番屋	関東	カレー事業	店舗用建物 等の新築	75,000	—	自己資金	2022年11月	2023年2月	3店舗
	中部		同上	255,700	—	自己資金	2022年6月	2022年9月	9店舗
	関西		同上	77,000	—	自己資金	2022年11月	2023年1月	3店舗
	九州		同上	25,000	—	自己資金	2023年2月	2023年2月	1店舗
壺番屋レスト ラン管理(中 国)有限公司	中国	カレー事業	店舗用建物 等の新築	159,863	—	自己資金	2022年2月	2022年11月	6店舗
イチバンヤUK LIMITED	イギリス	カレー事業	店舗用建物 等の新築	1,546	—	自己資金	2022年6月	2022年6月	1店舗
台湾壺番屋株 式会社	台湾	カレー事業	店舗用建物 等の新築	57,680	—	自己資金	2022年1月	2022年10月	2店舗
イチバンヤUSA INC.	アメリカ	カレー事業	店舗用建物 等の新築	81,614	—	自己資金	2022年6月	2022年6月	1店舗
株式会社 大黒商事	北海道	ジンギスカン 事業	店舗用建物 等の新築	140,000	—	自己資金	2022年7月	2022年11月	2店舗
壺番屋香港有 限会社	香港	カレー事業	店舗用建物 等の新築	66,555	—	自己資金	2022年8月	2022年8月	1店舗
株式会社 壺番屋	中部(新規事業)	その他の業態 事業	店舗用建物 等の新築	90,000	—	自己資金	2022年6月	2023年2月	6店舗
	関西(新規事業)			15,000	—	自己資金	2022年6月	2022年6月	1店舗
株式会社 壺番屋	本社	カレー事業等	I T促進	279,000	170,000	自己資金	2022年3月	2023年2月	(注) 1
株式会社 壺番屋	本社	カレー事業等	工場関連	304,000	—	自己資金	2022年3月	2023年2月	(注) 2
株式会社 壺番屋	各店舗	カレー事業等	POSシス テム	112,000	—	リース	2022年3月	2023年2月	72店舗

(注) 1 主に店舗の利便性向上の為の基盤づくりであり、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

2 安全性の向上を目的としており、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年2月28日）	提出日現在発行数（株） （2022年5月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,926,000	31,926,000	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在） 名古屋証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プレミアム市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	31,926,000	31,926,000	—	—

（注） 当社は東京証券取引所（市場第一部）及び名古屋証券取引所（市場第一部）に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所（プライム市場）及び名古屋証券取引所（プレミアム市場）となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2016年6月1（注）	15,963,000	31,926,000	—	1,503,270	—	1,388,470

（注） 2016年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が15,963,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	22	19	188	114	18	22,002	22,363	－
所有株式数（単元）	－	34,624	1,448	186,089	21,957	59	75,007	319,184	7,600
所有株式数の割合（％）	－	10.8	0.5	58.3	6.9	0.0	23.5	100.0	－

（注） 上記「個人その他」および「単元未満株式の状況」の中には、自己株式が、それぞれ136単元および37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	16,282	51.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,529	7.93
株式会社ベストライフ	岐阜県可児市塩705-73	1,056	3.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	723	2.27
株式会社トークン	名古屋市熱田区川並町4丁目8	700	2.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	444	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	409	1.28
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	200	0.63
浜島 俊哉	名古屋市昭和区	193	0.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	191	0.60
計	—	22,729	71.23

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口 2,529千株
株式会社日本カストディ銀行 信託口 444千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,904,800	319,048	—
単元未満株式	普通株式 7,600	—	—
発行済株式総数	31,926,000	—	—
総株主の議決権	—	319,048	—

②【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社壱番屋	愛知県一宮市三ツ井 六丁目12番23号	13,600	—	13,600	0.04
計	—	13,600	—	13,600	0.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年4月19日）での決議状況 （取得期間 2021年4月20日～2021年6月24日）	20,000	130,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	20,000	96,595,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	33,405,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	25.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	25.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （譲渡制限付株式報酬による自己株式 の処分）	7,088	33,916,080	—	—
保有自己株式数	13,637	—	13,637	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の株主の皆様に対する利益配分に関する基本方針は、業績の動向及び内部留保金の水準に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。

また、剰余金の配当につきましては、中間配当（第2四半期末）と期末配当の年2回実施を基本としております。

なお、当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

一方、内部留保金につきましては、経営を取り巻く様々なリスクへの備えとして貯える他、新規店舗の出店、既存店舗のリニューアル、生産設備、新規事業、海外展開等に投資し、業績の一層の向上に努めてまいり所存であります。

当事業年度の配当金につきましては、前期と同額の80円とさせていただきました。配当の基本方針につきましては上記のとおり「持続的な配当成長を志向」しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期がまだ見通せない状況が続いており、先行きの不透明感が強いことから、配当金は前期と同水準とさせていただきました。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月6日 取締役会決議	1,276,494	40.00
2022年4月6日 取締役会決議	1,276,494	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方について

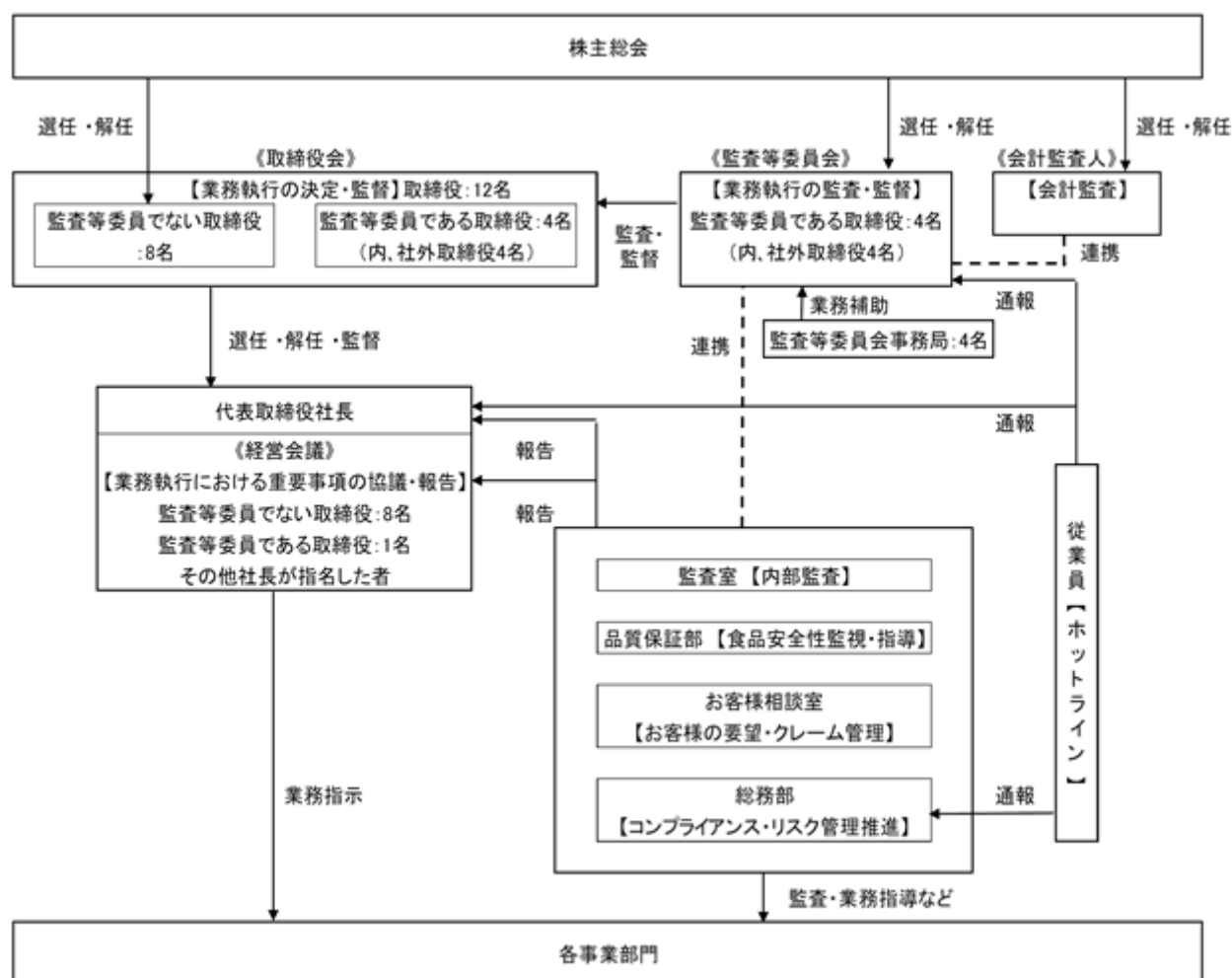
当社は「会社にかかわるすべての人々と幸福感を共有すること」を経営目的として掲げております。コーポレート・ガバナンスの取り組みは、その経営目的を追求するにあたり、適法・適正な企業運営の下で企業価値が最大化するための経営体制や仕組みを構築していくということであり、経営の最重要課題の一つとして、経営環境の変化に応じ、効果的で合理的な取り組みを図ってまいりたいと考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由について

当社は、2015年8月26日開催の第33期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。それまで取締役と監査役に分かれていた希少な社外役員を、取締役として監査等委員会に集約することにより、その機能がより効率化・強化されるとともに、取締役会における社外取締役の比率が高まり、一般株主の視点を踏まえた議論の活性化を通じて、コーポレート・ガバナンスの更なる向上が図られるものと判断いたしました。

イ. 企業統治の体制の概要並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

企業統治の体制の概要並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。



当社のコーポレート・ガバナンス体制の構成員は以下のとおりであります。（◎は議長、委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
取締役会長	浜島俊哉	◎	
代表取締役社長	葛原守	○	
専務取締役	宮崎龍夫	○	
常務取締役	安達史郎	○	
取締役	杉原一繁	○	
取締役	石黒敬治	○	
取締役	長谷川克彦	○	
取締役	川崎浩太郎	○	
取締役（監査等委員）	内藤充（注）	○	○
取締役（監査等委員）	織田幸二（注）	○	○
取締役（監査等委員）	春馬葉子（注）	○	○
取締役（監査等委員）	内田俊宏（注）	○	◎

（注）社外取締役

・取締役会

取締役会は、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、業務執行の決定、取締役の業務執行の監督及び代表取締役の選定等を行っております。現状8名の監査等委員でない取締役と4名の監査等委員である取締役によって構成されており、8名の監査等委員でない取締役のうち、1名は親会社であるハウス食品グループ本社株式会社から派遣された非常勤取締役であります。

それぞれの任期につきましては、監査等委員でない取締役は1年、監査等委員である取締役は2年となっており、監査等委員でない取締役につきましては、株主の皆様の信任のご判断を毎年いただくこととなっております。

・監査等委員会

監査等委員会は、4名の監査等委員（社外取締役）によって構成されており、取締役の業務執行の監査・監督及び監査報告の作成等を行っております。すべての監査等委員が社外取締役であり、常勤監査等委員が不在であることから、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局を設置し、事務局員として4名のメンバー（兼任）を任命しております。

監査等委員は、取締役会に出席して、業務執行に関する意思決定の状況等を監督する他、監査等委員会委員長は、経営会議に出席して、経営に関する社内の情報収集にあたっております。

また、代表取締役と意見交換を行うための会合を、必要に応じて設ける他、監査室及び会計監査人との相互連携を密にし、監査・監督の質の向上に努めております。

監査等委員である内藤充は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である織田幸二は、不正競争防止法、フランチャイズ問題、消費者問題、労務問題等に豊富な知識と経験を有する法律の専門家であります。

監査等委員である春馬葉子は、会社法を中心とする企業法務、内部統制システム、コーポレート・ガバナンス等に関する知識と経験に加え、複数の企業での社外役員の経験を有する法律の専門家であります。

監査等委員である内田俊宏は、民間シンクタンク出身の大学教授（経済学部）であり、マクロ経済に精通していることに加え、学校法人の常任理事として経営にも参画しており、幅広い知識と経験を有しております。

・経営会議

経営会議は、監査等委員でない取締役8名、監査等委員である取締役1名（監査等委員会委員長）及び社長が指名した者によって構成されており、業務執行における重要事項の協議・報告等を行い、取締役間連携を緊密に行うため、毎週1回開催しております。

・監査室

監査室は、社内における一切の業務活動及び諸制度が、適正かつ合理的に遂行されているかを確認し、必要に応じて是正勧告を行う、内部監査部門として設置しております。監査室の人員は4名で、監査の方法といたしましては、実地監査を原則としております。

常勤監査等委員が不在となったことを補うため、監査等委員による実査の補助や監査等委員会の指揮命令の下での実査、内部監査結果の共有等を行うこととしております。

・品質保証部

品質保証部は、食品の安全性を確保するために設置しており、自社及び取引先の工場や店舗等における食品の品質・安全性を一元的かつ専門的に管理しております。

店舗については、定期的に衛生検査を実施しております。また、衛生講習会等を開催し、衛生に関する啓蒙活動を行っております。

・お客様相談室

お客様相談室は、お客様から寄せられるご要望やクレーム等の一元管理とその活用推進を行っております。

各店舗に設置しているアンケートハガキやウェブサイトからの投稿等により、お客様からいただいたご意見を直接経営トップや担当部署長等にも回覧し、現場で発生している問題を見逃さないよう努めております。

・総務部

総務部は、コンプライアンス及びリスク管理に関する教育・啓発に関する取り組みを担当し、総務部担当取締役を統括責任者としております。

コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みといたしましては、必要に応じ研修の実施や、規程・マニュアルの作成等を行っております。

・ホットライン

職場での不正・規程違反や直接上司に言いづらい不満等を、直接経営トップに知らせたり、経営陣から独立した窓口として監査等委員である取締役に伝える手段として、電子メールによるホットラインを開設する等、組織として自浄作用が働く仕組みを整備し、不正や違反を起こさない風土の形成に努めております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を設置しておりますが、監査等委員会設置会社に移行したことにより、取締役会における社外取締役の比率が高まり、一般株主の視点を踏まえた議論が活発に行われたことや、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言が適宜なされたこと等によって、コーポレート・ガバナンスの更なる向上が図られました。

また、モニタリング機能を持つ監査室、品質保証部、お客様相談室、総務部を通じて、社内外で発生する様々なリスク事象を初期段階で把握して、横断的な対策を迅速に実施しており、効果的なガバナンスが発揮できる体制となっていると判断しております。

③内部統制システム構築の基本方針

イ. 取締役、使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が法令・定款、当社の経営理念を順守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行することを徹底するため、役職員の職務遂行上の行動規範（壺番屋企業行動憲章）を制定する。
- (2) 取締役の中からコンプライアンス統轄責任者を選任する。コンプライアンス統轄責任者は、コンプライアンスの取り組みを全社横断的に統轄し、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行う。
- (3) 内部監査部門として監査室を設置し、コンプライアンスの状況に十分留意した内部監査を行う。
- (4) コンプライアンスに関し問題のある行為等について、内部通報を行う体制を整備するため、内部通報規程を制定する。
- (5) 監査等委員は会社のコンプライアンスに問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理規程を制定し、取締役の職務執行に係る情報は、同規程に従い文書（電磁的媒体を含む）に記録し、保存する。
- (2) 取締役は、必要に応じそれらの文書を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役の中からリスク管理統轄責任者を選任する。リスク管理統轄責任者は、損失の危険の管理（以下、リスク管理という）の取り組みを全社横断的に統轄し、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行う。
- (2) 不測の事態が生じた場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、事態に応じた迅速かつ適切な対応が取れるよう、速やかに体制を整える。
- (3) 監査室は、リスク管理の状況に十分留意した内部監査を行う。
- (4) 監査等委員は会社のリスク管理に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役の職務の効率性を確保するため、組織規程及び権限規程を制定し、取締役の職務分担及び権限を明確にする。
- (2)定例取締役会を月1回開催する他、経営の重要事項に関する取締役間の協議及び情報共有を行うため、取締役及び監査等委員会委員長他をメンバーとする経営会議を週1回開催する。

ホ.当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)取締役の中から子会社毎に担当取締役を選任する。子会社の担当取締役は、その自主性を尊重しつつ、職務遂行上の行動規範（壺番屋企業行動憲章）の浸透、効率的な業務遂行、コンプライアンス、リスク管理の徹底を図るよう、必要に応じ助言・指導を行う。
- (2)当社及び子会社から成る企業集団の管理体制を整備するため、関係会社管理規程を制定する。また、内部監査の対象に子会社を含めることとする。
- (3)監査等委員は子会社の管理体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

ヘ.監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1)監査等委員の職務を補助し、職務執行を支援するため、監査等委員会事務局を設置する。監査等委員会事務局は、監査等委員の指示命令に従って業務を行うものとする。
- (2)監査等委員会事務局メンバーの人事考課、人事異動、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。

ト.取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- (1)取締役会規程の他、経営会議規程を制定し、経営上の重要事項については取締役会及び経営会議にて審議及び報告することとし、監査等委員会委員長は経営会議に出席して情報の収集にあたり、その内容を把握することとする。
- (2)監査等委員会は、内部監査の実施状況の報告を監査室より受けることとする。また、役職員等からの内部通報の内容について、コンプライアンス統轄責任者より報告を受ける他、直接、内部通報を受けられる体制を整備する。
- (3)監査等委員会に前項の報告を行ったものに対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことは、内部通報規程により禁止する。

チ.その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)定例監査等委員会を月1回開催し、必要に応じ臨時監査等委員会を開催する。
- (2)監査等委員会と監査室及び会計監査人は、定期的に会合を設け、監査関連情報の交換等を行う。
- (3)社長と監査等委員会は、必要に応じて会合を設け、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請等を行う。
- (4)監査等委員は、職務の執行に必要な費用について、当社に請求することができ、当社は当該請求に基づき支払を行う。

④提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

子会社を担当する取締役が毎月会議を開催し、タイムリーな情報収集を行いながら適切な業務遂行やリスク管理の状況について、情報の共有に努める等、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担するものであります。

なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、定款第32条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は填補対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役を11名以内、監査等委員である取締役を6名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	浜島 俊哉	1959年4月24日生	1980年2月 カレーハウスCoCo壱番屋に従事 1982年7月 当社入社 1990年6月 当社中日本本部長 1992年1月 当社取締役全国統轄本部長 1996年12月 当社取締役店舗運営本部長 1998年6月 当社専務取締役店舗運営本部長 2000年6月 当社代表取締役副社長 2002年6月 当社代表取締役社長 2019年3月 当社取締役会長（現任）	(注) 2	193
代表取締役社長 新規事業開発本部担当	葛原 守	1967年6月30日生	1987年4月 有限会社広島シティホテル入社 1992年1月 当社入社 2006年6月 当社海外事業部長 2013年6月 当社海外事業本部長 2013年8月 当社取締役海外事業本部長 2015年6月 当社常務取締役海外事業本部長 2018年3月 当社代表取締役副社長 2019年3月 当社代表取締役社長 2021年3月 当社代表取締役社長監査室担当 2022年3月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当（現任）	(注) 2	17
専務取締役 管理本部長	宮崎 龍夫	1964年2月22日生	1989年3月 東和レジスター販売株式会社入社 1990年3月 当社入社 2000年12月 当社営業第三部長 2002年6月 当社営業第二部長 2003年6月 当社事業本部長代理兼マーケティング部長 2004年8月 当社取締役事業本部長兼マーケティング部長 2007年6月 当社取締役事業本部長兼中日本本部長兼マーケティング部長 2008年6月 当社取締役営業本部長兼店舗企画部担当 2012年6月 当社取締役事業企画本部長 2014年6月 当社取締役東日本本部長 2016年6月 当社取締役業務改善推進本部長 2018年3月 当社常務取締役業務改善推進本部長 2020年3月 当社常務取締役経営企画室担当兼人事総務部担当兼お客様サービスセンター担当 2021年3月 当社専務取締役経営企画室担当兼人事総務部担当兼総務部担当兼お客様サービスセンター担当 2022年3月 当社専務取締役管理本部長（現任）	(注) 2	27
常務取締役 RC事業統括本部担当兼 FC事業統括本部担当兼 マーケティング本部担当	安達 史郎	1961年9月8日生	1989年5月 国際ハイヤー株式会社入社 1993年2月 当社入社 2004年6月 当社営業第二部長 2008年6月 当社東日本本部長 2012年6月 当社中日本本部長 2016年6月 当社東日本本部長 2016年8月 当社取締役東日本本部長 2018年3月 当社取締役営業本部長 2020年3月 当社常務取締役営業本部長 2022年3月 当社常務取締役RC事業統括本部担当兼FC事業統括本部担当兼マーケティング本部担当（現任）	(注) 2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 生産本部担当兼 商品管理部担当兼 アグリ事業部担当兼 お客様相談室担当	杉原 一繁	1966年2月9日生	1984年4月 有本装束店入社 1987年4月 当社入社 2000年12月 当社営業第二部長 2002年6月 当社営業第五部長 2007年6月 当社西日本本部長 2012年6月 当社東日本本部長 2014年6月 当社生産本部長 2015年8月 当社取締役生産本部長 2016年6月 当社取締役商品本部長 2018年3月 当社取締役S C M本部長 2022年3月 当社取締役生産本部担当兼商品管理部 担当兼アグリ事業部担当兼お客様相談 室担当（現任）	(注) 2	12
取締役 連結子会社財務責任者兼 経理部担当兼 品質保証部担当	石黒 敬治	1962年11月22日生	1990年3月 株式会社アマダワシノ入社 2000年1月 当社入社 2007年6月 当社経理部長 2015年8月 当社取締役経理部長兼情報システム部 担当兼総務部担当 2015年8月 イチバンヤU S A I N C. 取締役兼 最高財務責任者（現任） 2015年8月 壹番屋香港有限公司 董事（現任） 2015年10月 壹番屋国際香港有限公司 董事（現 任） 2015年12月 当社取締役経理部長兼情報システム部 担当 2017年3月 当社取締役経理部担当兼情報システム 部担当 2017年3月 台湾壹番屋株式会社 董事（現任） 2017年4月 壹番屋レストラン管理（中国）有限会 社 監事（現任） 2018年1月 イチバンヤU K L I M I T E D 取 締役（現任） 2019年3月 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株 式会社 取締役（現任） 2019年6月 イチバンヤ インド P R I V A T E L I M I T E D 取締役（現任） 2020年4月 イチバンヤインターナショナルU S A I N C. 取締役兼最高財務責任者 （現任） 2021年1月 株式会社大黒商事 取締役（現任） 2021年3月 当社取締役経理部担当兼品質保証部担 当 2022年3月 当社取締役結子会社財務責任者兼経理 部担当兼品質保証部担当（現任）	(注) 2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 海外事業部担当兼 株式会社大黒商事担当	長谷川 克彦	1971年12月11日生	1991年3月 有限会社スピリット（当社FC店）入社 1993年6月 当社入社 2003年6月 当社営業第四部長 2005年6月 当社パスタ事業部長 2007年6月 当社営業第六部長 2009年6月 当社海外事業部長 2010年10月 イチバンヤUSA INC.出向 2017年3月 当社アジア事業部長兼北米事業部長 2017年8月 壹番屋国際香港有限会社出向 2018年3月 当社海外事業本部長 2018年6月 イチバンヤUSA INC. 取締役兼社長最高経営責任者 2018年6月 壹番屋レストラン管理（中国）有限会社 董事長 2018年6月 イチバンヤUK LIMITED 代表取締役社長（現任） 2018年6月 壹番屋香港有限会社 董事長 2018年6月 壹番屋国際香港有限会社 董事長 2018年7月 台湾壹番屋株式会社 董事長（現任） 2019年3月 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役（現任） 2019年3月 韓国カレーハウス株式会社 理事（現任） 2019年5月 当社取締役海外事業本部長 2019年6月 イチバンヤ インド PRIVATE LIMITED 取締役（現任） 2020年4月 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役兼社長最高経営責任者 2021年1月 株式会社大黒商事 代表取締役社長 2021年3月 当社取締役海外事業本部長兼株式会社大黒商事担当 2022年3月 当社取締役海外事業部担当兼株式会社大黒商事担当（現任） 2022年3月 壹番屋レストラン管理（中国）有限会社 董事（現任） 2022年3月 壹番屋国際香港有限会社 董事（現任） 2022年3月 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役（現任） 2022年3月 株式会社大黒商事 取締役（現任） 2022年3月 イチバンヤUSA INC. 取締役（現任） 2022年3月 壹番屋香港有限会社 董事（現任）	(注) 2	6
取締役	川崎 浩太郎	1971年12月6日生	1994年4月 ハウス食品株式会社（現ハウス食品グループ本社株式会社）入社 2013年10月 ハウス食品グループ本社株式会社広告統括部次長 2016年4月 同社経営企画部次長 2018年4月 同社経営企画部長 2020年4月 同社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 2020年6月 同社取締役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 2021年4月 同社取締役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当（現任） 2021年5月 当社取締役（現任）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	内田 俊宏	1968年1月25日生	1991年4月 野村證券株式会社入社 1993年2月 株式会社東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社 2006年1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社調査部シニアエコノミスト 2015年4月 中京大学経済学部 客員教授（現任） 学校法人梅村学園 評議員（現任） 2019年1月 学校法人梅村学園 非常勤理事 2019年4月 学校法人梅村学園 常任理事（現任） 2021年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	内藤 充	1962年2月26日生	1986年10月 監査法人トーマツ入所 1990年3月 公認会計士登録 1999年1月 内藤公認会計士事務所開設 所長（現任） 2000年5月 税理士登録 2000年10月 有限会社リードウェイコンサルティング設立 代表取締役（現任） 2002年7月 税理士法人リードウェイ設立 代表社員 2006年8月 当社監査役 2015年8月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	織田 幸二	1955年3月24日生	1980年4月 弁護士登録 名古屋弁護士会入会 1980年4月 久野法律会計事務所入所 1985年4月 織田幸二法律事務所開設 所長（現任） 2012年8月 当社監査役 2015年8月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	春馬 葉子	1974年11月19日生	2001年10月 弁護士登録（弁護士登録名 野口葉子） 鳥飼総合法律事務所入所 2003年11月 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所開設 パートナー 2014年8月 当社取締役 2015年8月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2021年11月 and LEGAL弁護士法人 弁護士（現任）	(注) 3	—
計					273

- (注) 1 取締役 内田俊宏、内藤 充、織田幸二及び春馬葉子は、社外取締役であります。
- 2 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の集結の時まで
- 3 2021年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の集結の時まで

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役4名であります。

社外取締役内田俊宏は、民間シンクタンクを経て大学教授（経済学部）として活躍しており、マクロ経済動向に精通している他、大学で常任理事として学校経営にも手腕を発揮している等、豊富な経験や知識を備えており、当社の経営判断に資する的確な助言・提言がなされることを期待して、監査等委員である取締役として選任いたしました。

社外取締役内藤充は、上場企業会計・税務、組織再編、財務調査・企業価値評価、内部統制評価等に豊富な知識と経験を有する財務・会計の専門家であり、これまでも監査等委員として、経営判断に資する企業実務に即した的確な助言・提言があったこと等、監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

社外取締役織田幸二は、不正競争防止法、フランチャイズ問題、消費者問題、労務問題等に豊富な知識と経験を有する法律の専門家であり、これまでも監査等委員として、経営判断に資する高度な法律面からの的確な助言・提言があったこと等、監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

社外取締役春馬葉子は、会社法を中心とする企業法務、内部統制システム、コーポレート・ガバナンス等に関する知識と経験に加え、複数の企業での社外役員の経験を有する法律の専門家であり、これまでも監査等委員として、的確な経営判断に資する助言・提言があったこと等、監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

なお、内田俊宏、内藤充、織田幸二及び春馬葉子を東京証券取引所及び、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。

ロ. 社外取締役との利害関係

上記の各社外取締役と当社の間の特別の利害関係はありません。

ハ. 責任限定契約

各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とは、それぞれ当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするという内容の責任限定契約を締結しております。

ニ. 社外取締役選任の際の独立性基準

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が規定している独立役員の判断基準を参考にし、一般株主との利益相反が生じないように努めております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための監視と助言を行っております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査等委員会委員長が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は4名の監査等委員で構成され、その全てを社外取締役としております。また、その活動の実効性を確保するため、監査等委員会委員長を1名選定しています。監査等委員会監査については、監査等委員である取締役が取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、取締役の業務執行状況について適時に把握するほか、コンプライアンス状況のモニタリング、財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムの整備・運用の状況の監視等を通じて監査を行い、代表取締役との意見交換、取締役その他使用人及び子会社代表取締役からの業務執行状況の聴取、監査室や会計監査人との情報交換等を行っております。

なお、監査等委員である内藤充は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会（13回開催）	
		出席回数	出席率
監査等委員	山口正弘	3回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	内田俊宏	10回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	内藤 充	13回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	織田幸二	13回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	春馬葉子	13回	100.0%

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備状況と運用状況、取締役（監査等委員であるものを除く。）の選任及び役付取締役の選定に関する意見の決定、会計監査人の評価及び再任の決定、監査報告の作成の審議等について検討を行いました。

監査等委員会では、代表取締役を始め各取締役、子会社の代表取締役との面談を実施し、経営に係る課題や見通し、各部署の業務執行状況並びに課題等についてヒヤリングを行っております。

また、当社は常勤監査等委員を選定しておりませんが、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由について」及び「（2）役員の状況 ③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおり、監査室及び会計監査人との相互連携を密にし、意思の疎通・情報共有を図っております。

② 内部監査の状況

当社及び当社グループの内部監査の主管部署としての「監査室」が設置され、当社及び当社グループ各社における合法性と合理性の観点から経営諸活動の遂行状況を検討・評価する活動を行っております。本報告書提出日現在の監査室の人員は4名です。

監査等委員、会計監査人、監査室は必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の執行性確保に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

23年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

会計監査業務を執行した公認会計士は、今泉誠氏、増見彰則氏であります。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等7名、その他10名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。このほか当社の監査等委員会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」により、解任又は不再任とすべきかについて審議の上、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断しました。

へ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」により、監査等委員会は、当社の経理部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,880	—	35,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,880	—	35,500	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ヘ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬の額につきましては、当社の業績、役職、職責等を総合的に勘案の上、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬限度額は、2015年8月26日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額400百万円以内、監査等委員である取締役が、年額60百万円以内と決議されております。なお、当該決議時点において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名、監査等委員である取締役は4名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本給、業績連動報酬である業績給及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。基本給は、役職に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬としております。業績給は、短期業績連動型報酬としての性格を持たせ、特別損失に計上される店舗の減損損失等も加味すべきであるという基本的な考えに基づいて連結税金等調整前当期純利益の前期に対する水準（当連結会計年度においては55.3%）を、月額基本給に一定の係数を掛けた金額に掛け合わせた数値に個人別業績を加味して算出しております。譲渡制限付株式報酬は、役職毎に設定した定額を自社株式の購入に充当させ、退任まで売却を原則不可とすることとしており、長期の企業価値（株価）に連動した報酬としての性格を持たせたものであります。

基本給、業績給及び譲渡制限付株式報酬の構成比率は、当社の企業価値向上に向けたインセンティブとなるよう適切に設定しております。監査等委員である取締役の報酬は固定報酬である基本給のみとしております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の年額400百万円の枠内で、年額50百万円以内とし自社株式を付与することが決議されております。

役員報酬の決定方法といたしまして、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員でない取締役の報酬案は、各取締役の役職等に応じて代表取締役社長が策定し、その報酬案に対する監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会で決定しております。また監査等委員である取締役につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	257,936	176,700	47,856	33,380	7名
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	3,000	3,000	—	—	1名
社外役員	13,950	13,950	—	—	4名

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それらの目的に加え、安定的な取引関係の維持・向上により中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）と区分しています。尚、純投資目的である投資株式は原則保有しない方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
政策保有株式につきましては、当社にとって事業上の関係が深い一部の取引先の株式を、取引関係の強化をねらいとして保有しております。取引関係の希薄化や、中長期的な企業価値向上への貢献が期待できないと判断される場合には、保有株式の縮減を検討いたします。

政策保有の状況は、定期的に個別の業績動向や当社との取引状況等を取締役に報告することで、取締役会として、保有のねらいや経済合理性等について確認することとしております。

政策保有株式の議決権につきましては、当該株式の保有目的を踏まえ、各社の経営状況や経営方針等を総合的に判断して行使することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	400,900

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	692,113

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
セントラルフォレスト グループ(株)	211,000	211,000	取引関係の維持・強化	無
	400,900	404,909		
(株)出前館	—	240,000	取引関係の維持・強化	無
	—	673,920		

(注) 1 定量的な保有効果は算定が困難であります。また、保有の見直しを取締役会で検討しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	1,200	1	1,200

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	— (注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年6月12日内閣府令第46号。以下「改正府令」という。）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時、会計基準等の内容や変更等についての情報の収集を行い適切に把握し、社内で周知できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,801,173	17,587,451
売掛金	2,560,978	2,685,529
商品及び製品	877,258	971,149
仕掛品	26,166	52,355
原材料及び貯蔵品	243,727	234,843
その他	784,736	836,502
流動資産合計	20,294,041	22,367,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 1 4,696,243	※ 1 4,652,471
機械装置及び運搬具（純額）	※ 1 707,903	※ 1 692,365
土地	5,587,629	5,486,172
リース資産（純額）	※ 1 1,178,862	※ 1 933,398
その他（純額）	※ 1 557,711	※ 1 576,106
有形固定資産合計	12,728,350	12,340,514
無形固定資産		
ソフトウェア	736,280	1,000,514
のれん	334,679	267,775
その他	※ 2 197,598	※ 2 41,120
無形固定資産合計	1,268,558	1,309,410
投資その他の資産		
投資有価証券	1,080,029	402,100
繰延税金資産	939,233	1,196,561
差入保証金	4,756,281	4,592,379
その他	※ 2 310,505	※ 2 260,962
貸倒引当金	△2,876	△2,420
投資その他の資産合計	7,083,173	6,449,582
固定資産合計	21,080,082	20,099,507
資産合計	41,374,124	42,467,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,047,837	2,132,004
未払金	1,348,698	1,399,125
未払法人税等	206,556	1,107,443
契約負債	—	243,161
賞与引当金	325,635	319,505
株主優待引当金	91,532	95,848
その他	681,204	661,313
流動負債合計	4,701,464	5,958,403
固定負債		
長期借入金	30,000	—
リース債務	876,847	603,018
退職給付に係る負債	995,204	1,075,141
長期預り保証金	3,721,997	3,630,726
資産除去債務	465,184	542,229
その他	58,540	50,064
固定負債合計	6,147,774	5,901,180
負債合計	10,849,239	11,859,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,503,270	1,503,270
資本剰余金	1,388,470	1,388,470
利益剰余金	26,916,521	27,104,944
自己株式	△2,574	△65,253
株主資本合計	29,805,687	29,931,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	537,189	74,516
為替換算調整勘定	△40,793	305,715
退職給付に係る調整累計額	△49,597	△26,057
その他の包括利益累計額合計	446,797	354,173
非支配株主持分	272,399	322,150
純資産合計	30,524,884	30,607,755
負債純資産合計	41,374,124	42,467,340

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	44,246,721	※1 45,022,168
売上原価	23,752,372	24,070,804
売上総利益	20,494,349	20,951,363
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,209,128	2,222,775
貸倒引当金繰入額	△271	△455
役員報酬	333,099	274,886
給料及び手当	3,864,230	3,913,755
賞与	233,006	211,136
賞与引当金繰入額	291,903	277,283
雑給	2,505,794	2,207,070
退職給付費用	121,139	122,910
法定福利費	698,468	780,135
株主優待引当金繰入額	83,554	89,185
水道光熱費	579,878	547,325
消耗品費	796,565	822,138
減価償却費	934,532	1,038,378
のれん償却額	21,912	68,538
賃借料	2,157,476	2,144,779
その他	3,104,896	3,375,924
販売費及び一般管理費合計	17,935,315	18,095,768
営業利益	2,559,034	2,855,594
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,194	39,035
受取家賃	788,215	848,880
補助金収入	119,515	1,025,856
その他	283,616	180,283
営業外収益合計	1,216,542	2,094,056
営業外費用		
支払利息	16,674	14,888
賃貸費用	631,578	689,547
その他	22,773	77,215
営業外費用合計	671,026	781,651
経常利益	3,104,550	4,168,000
特別利益		
投資有価証券売却益	—	679,652
店舗売却益	133,990	73,864
その他	2,247	—
特別利益合計	136,237	753,516

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
特別損失		
固定資産除却損	※2 30,519	※2 8,936
減損損失	※3 476,690	※3 393,177
関係会社株式評価損	—	41,167
その他	22,754	8,608
特別損失合計	529,964	451,889
税金等調整前当期純利益	2,710,823	4,469,626
法人税、住民税及び事業税	939,920	1,504,958
法人税等調整額	27,579	24,209
法人税等合計	967,500	1,529,168
当期純利益	1,743,322	2,940,458
非支配株主に帰属する当期純利益	6,980	18,660
親会社株主に帰属する当期純利益	1,736,341	2,921,798

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	1,743,322	2,940,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	342,188	△462,672
為替換算調整勘定	△49,461	378,790
退職給付に係る調整額	21,573	23,539
その他の包括利益合計	※1,※2 314,300	※1,※2 △60,342
包括利益	2,057,622	2,880,116
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,059,113	2,829,174
非支配株主に係る包括利益	△1,490	50,942

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,503,270	1,388,470	27,734,206	△2,048	30,623,897
当期変動額					
剰余金の配当			△2,554,026		△2,554,026
親会社株主に帰属する当期純利益			1,736,341		1,736,341
自己株式の取得				△525	△525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△817,684	△525	△818,210
当期末残高	1,503,270	1,388,470	26,916,521	△2,574	29,805,687

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	195,000	196	△71,171	124,026	275,494	31,023,417
当期変動額						
剰余金の配当						△2,554,026
親会社株主に帰属する当期純利益						1,736,341
自己株式の取得						△525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	342,188	△40,990	21,573	322,771	△3,094	319,676
当期変動額合計	342,188	△40,990	21,573	322,771	△3,094	△498,533
当期末残高	537,189	△40,793	△49,597	446,797	272,399	30,524,884

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,503,270	1,388,470	26,916,521	△2,574	29,805,687
会計方針の変更による累積的影響額			△179,621		△179,621
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,503,270	1,388,470	26,736,900	△2,574	29,626,065
当期変動額					
剰余金の配当			△2,553,505		△2,553,505
親会社株主に帰属する当期純利益			2,921,798		2,921,798
自己株式の取得				△96,595	△96,595
自己株式の処分		△248		33,916	33,668
自己株式処分差損の振替		248	△248		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	368,044	△62,678	305,365
当期末残高	1,503,270	1,388,470	27,104,944	△65,253	29,931,431

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	537,189	△40,793	△49,597	446,797	272,399	30,524,884
会計方針の変更による累積的影響額						△179,621
会計方針の変更を反映した当期首残高	537,189	△40,793	△49,597	446,797	272,399	30,345,263
当期変動額						
剰余金の配当						△2,553,505
親会社株主に帰属する当期純利益						2,921,798
自己株式の取得						△96,595
自己株式の処分						33,668
自己株式処分差損の振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△462,672	346,508	23,539	△92,623	49,751	△42,872
当期変動額合計	△462,672	346,508	23,539	△92,623	49,751	262,492
当期末残高	74,516	305,715	△26,057	354,173	322,150	30,607,755

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,710,823	4,469,626
減価償却費	1,393,003	1,494,512
減損損失	476,690	393,177
のれん償却額	21,912	68,538
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,039	△455
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△160,114	△10,677
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	112,880	113,793
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	5,464	4,316
受取利息及び受取配当金	△25,194	△39,035
支払利息	16,674	14,888
固定資産売却損益 (△は益)	△541	5,706
店舗売却損益 (△は益)	△133,990	△70,962
固定資産除却損	30,519	8,936
関係会社株式評価損	—	41,167
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△679,652
売上債権の増減額 (△は増加)	447,562	△101,155
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△67,736	△101,953
差入保証金の増減額 (△は増加)	△13,853	168,596
仕入債務の増減額 (△は減少)	△448,392	64,688
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△94,178	△15,742
長期預り保証金の増減額 (△は減少)	△1,540,676	△91,270
その他	△74,647	115,186
小計	2,655,167	5,852,229
利息及び配当金の受取額	18,123	37,526
利息の支払額	△16,674	△14,888
法人税等の支払額	△1,767,150	△636,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	889,465	5,238,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△291,925	△171,641
定期預金の払戻による収入	291,920	323,530
有価証券の取得による支出	△18,992,928	△15,998,490
有価証券の償還による収入	19,000,000	16,000,000
有形固定資産の取得による支出	△1,287,698	△923,038
有形固定資産の売却による収入	5,242	71
無形固定資産の取得による支出	△539,171	△446,113
退店に伴う原状回復による支出	△43,844	△59,260
店舗売却による収入	301,131	116,430
投資有価証券の売却による収入	—	692,113
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△323,216	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,880,490	△466,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△30,000
自己株式の取得による支出	△525	△96,595
リース債務の返済による支出	△366,226	△395,344
配当金の支払額	△2,559,246	△2,552,300
非支配株主への配当金の支払額	△1,604	△1,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,927,602	△3,075,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27,885	212,940
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,946,513	1,909,373
現金及び現金同等物の期首残高	19,457,695	15,511,182
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,511,182	※1 17,420,555

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

壹番屋レストラン管理（中国）有限公司
壹番屋国際香港有限公司
イチバンヤUK LIMITED
イチバンヤインターナショナルUSA INC.
株式会社大黒商事
台湾壹番屋株式会社
イチバンヤ USA INC.
壹番屋香港有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当なし

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社

関連会社の数 3社

関連会社の名称

イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社（タイ）
韓国カレーハウス株式会社（韓国）
イチバンヤINDIA PRIVATE LIMITED（インド）

上記3社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である壹番屋レストラン管理（中国）有限公司、壹番屋国際香港有限公司、イチバンヤUK LIMITED、イチバンヤインターナショナルUSA INC.、株式会社大黒商事、台湾壹番屋株式会社、イチバンヤUSA INC.及び壹番屋香港有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在（2021年12月31日）の財務諸表を使用しております。ただし、2022年1月1日から連結決算日2022年2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社は1998年6月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

当社は、株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末における将来の株主優待券利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年間）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 直営店売上

直営店売上は、当社及び連結子会社の直営店舗に来店する顧客からの注文に基づくサービスを提供することによる収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② フランチャイズ加盟店（以下、F C店という）向け売上

F C店向け売上は、当社及び連結子会社における、F C店に対する食材等の販売による収益であります。

食材等の販売による収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数（5年～7年）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

株式会社壱番屋の店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	店舗
建物及び構築物	4,652,471	565,583
機械装置及び運搬具	692,365	6,318
土地	5,486,172	517,602
リース資産	933,398	920,665
その他	576,106	115,571
有形固定資産合計	12,340,514	2,125,742

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

各店舗において2期連続営業損失が発生した場合又は来期2期連続営業損失が発生する見込みである場合、あるいは、店舗閉鎖または店舗譲渡の意思決定を行った場合等に減損の兆候を識別しており、店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った店舗について帳簿価額を回収可能価額（正味売却可能価額か使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、減損損失306,594千円を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、当連結会計年度を含む営業損益実績を基礎とした将来損益予測に基づき見積っております。新型コロナウイルス感染症の影響については少なくとも2023年2月期までは感染状況の悪化に伴う営業時間短縮の要請等の影響が継続するものと仮定しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等の主要な仮定や経済条件の不確実性に伴う変動によって、将来キャッシュ・フローの見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、加盟金による収益について一時点で売上を計上しておりましたが、一定の期間にわたって計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

また、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用時期

2023年2月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた403,132千円は、「補助金収入」119,515千円、「その他」283,616千円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、徐々に回復するものの翌連結会計年度以降も、一定の影響が継続するという前提に基づいて、固定資産の減損損失の判定、繰延税金資産の回収可能性の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く今後の状況によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,494,767千円	17,205,615千円

※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資その他の資産 その他 (関係会社株式)	241,646千円	200,479千円

3 保証債務

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
加盟店の金融機関借入の保証	149,462千円	106,584千円
また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	18,758千円	2,781千円
機械装置及び運搬具	13	86
その他	11,748	6,069
計	30,519	8,936

※3 減損損失

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、店舗資産、賃貸資産及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当社グループは当連結会計年度において、店舗資産の収益性の低下により、次の店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（476,690千円）として特別損失に計上いたしました。

(単位：千円)

地域	主な用途	減損損失			
		土地	建物	その他	合計
国内	CoCo壺番屋 43店	—	257,680	44,053	301,734
国内	パスタ・デ・ココ 8店	878	33,966	7,525	42,370
国内	につくい亭 1店	—	—	699	699
国内	賃貸 1店	—	3,692	—	3,692
中国	CoCo壺番屋 12店	—	88,361	—	88,361
台湾	CoCo壺番屋 3店	—	37,600	2,232	39,832
合計		878	421,301	54,510	476,690

なお、当資産グループの回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線価評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、店舗資産、賃貸資産及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当社グループは当連結会計年度において、店舗資産の収益性の低下により、次の店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（393,177千円）として特別損失に計上いたしました。

(単位：千円)

地域	主な用途	減損損失			
		土地	建物	その他	合計
国内	CoCo壺番屋 36店	76,659	173,622	26,484	276,766
国内	パスタ・デ・ココ 2店	—	236	285	521
国内	賃貸 1店	29,306	—	—	29,306
中国	CoCo壺番屋 6店	—	61,146	—	61,146
台湾	CoCo壺番屋 6店	—	11,753	11,531	23,285
香港	CoCo壺番屋 1店	—	2,150	—	2,150
合計		105,966	248,909	38,301	393,177

なお、当資産グループの回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線価評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	492,024千円	△4,009千円
組替調整額	—	△661,420
計	492,024	△665,429
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△49,461	378,790
組替調整額	—	—
計	△49,461	378,790
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△7,150	△3,702
組替調整額	38,178	37,558
計	31,027	33,855
税効果調整前合計	473,589	△252,782
税効果額	△159,289	192,440
その他の包括利益合計	314,300	△60,342

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	492,024千円	△665,429千円
税効果額	△149,835	202,756
税効果調整後	342,188	△462,672
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△49,461	378,790
税効果額	—	—
税効果調整後	△49,461	378,790
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	31,027	33,855
税効果額	△9,454	△10,315
税効果調整後	21,573	23,539
その他の包括利益合計		
税効果調整前	473,589	△252,782
税効果額	△159,289	192,440
税効果調整後	314,300	△60,342

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年3月1日 至2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,926,000	—	—	31,926,000
合計	31,926,000	—	—	31,926,000
自己株式				
普通株式	623	102	—	725
合計	623	102	—	725

(注) 自己株式の増加102株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年4月6日 取締役会	普通株式	1,277,015千円	40円	2020年2月29日	2020年5月11日
2020年10月7日 取締役会	普通株式	1,277,011千円	40円	2020年8月31日	2020年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年4月5日 取締役会	普通株式	1,277,011千円	利益剰余金	40円	2021年2月28日	2021年5月10日

当連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,926,000	—	—	31,926,000
合計	31,926,000	—	—	31,926,000
自己株式				
普通株式	725	20,000	7,088	13,637
合計	725	20,000	7,088	13,637

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得であります。また、自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年4月5日 取締役会	普通株式	1,277,011千円	40円	2021年2月28日	2021年5月10日
2021年10月6日 取締役会	普通株式	1,276,494千円	40円	2021年8月31日	2021年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年4月6日 取締役会	普通株式	1,276,494千円	利益剰余金	40円	2022年2月28日	2022年5月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	15,801,173千円	17,587,451千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△289,991	△166,896
現金及び現金同等物	15,511,182	17,420,555

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	141,339千円	125,632千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗における店内設備(その他)及び店舗の賃貸借に伴う建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	61,900	55,712	6,188

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	42,800	38,752	4,048

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	2,480	2,480
1年超	4,692	2,211
合計	7,173	4,692

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
支払リース料	2,572	2,480
減価償却費相当額	2,219	2,140
支払利息相当額	125	89

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	61,115	55,154
1年超	362,936	322,895
合計	424,052	378,050

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	61,590	55,629
1年超	369,724	329,194
合計	431,314	384,823

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な安全性の高い金融資産に限定しており、また、資金調達については主に短期の銀行借入により調達し、大型設備投資が発生した場合等は、必要に応じ長期借入にて資金調達する方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権について、受取手形による回収は行いません。売掛金については、主に当社グループにおけるフランチャイズチェーンに加盟しているオーナーが対象であり、取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、営業本部を中心に残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、重要性に応じて時価情報等を経営会議に報告しております。

また財務状況の把握や取引状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務について、支払手形による支払は行いません。買掛金については原則1ヶ月の支払期日です。

また営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金運用計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価 (※2)	差額
(1) 現金及び預金	15,801,173	15,801,173	—
(2) 売掛金	2,560,978	2,560,978	—
(3) 投資有価証券	1,078,829	1,078,829	—
(4) 差入保証金	4,756,281	—	—
貸倒引当金 (※1)	△ 2,276	—	—
	4,754,005	4,608,669	△ 145,335
資産計	24,194,985	24,049,649	△ 145,335
(1) 買掛金	2,047,837	2,047,837	—
(2) 未払金	1,348,698	1,348,698	—
(3) 未払法人税等	206,556	206,556	—
(4) 長期借入金	30,000	28,696	△ 1,303
(5) リース債務 (固定負債)	876,847	846,410	△ 30,437
(6) 長期預り保証金	3,721,997	3,695,379	△ 26,617
負債計	8,231,937	8,173,578	△ 58,358

(※1) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(※2) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき算定された時価であり、市場取引等における時価ではありません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価 (※2)	差額
(1) 現金及び預金	17,587,451	17,587,451	—
(2) 売掛金	2,685,529	2,685,529	—
(3) 投資有価証券	400,900	400,900	—
(4) 差入保証金 貸倒引当金 (※1)	4,592,379 △1,825		
	4,590,553	4,452,965	△137,588
資産計	25,264,435	25,126,847	△137,588
(1) 買掛金	2,132,004	2,132,004	—
(2) 未払金	1,399,125	1,399,125	—
(3) 未払法人税等	1,107,443	1,107,443	—
(4) リース債務 (固定負債)	603,018	580,274	△22,743
(5) 長期預り保証金	3,630,726	3,603,946	△26,779
負債計	8,872,318	8,822,795	△49,523

(※1) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(※2) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき算定された時価であり、市場取引等における時価ではありません。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、想定した賃借契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定した額より貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務 (固定負債)

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り保証金

長期預り保証金の賃貸物件保証金の時価については、想定した賃借契約期間に基づき、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

保証債務

前連結会計年度(2021年2月28日)

保証債務契約の時価は△3,248千円であります。ただし、前受保証料3,242千円を前受金として計上しております。時価については、見積将来キャッシュ・フローの金額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値から債務保証損失見積高を控除し算定しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

保証債務契約の時価は△2,349千円であります。ただし、前受保証料2,348千円を前受金として計上しております。時価については、見積将来キャッシュ・フローの金額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値から債務保証損失見積高を控除し算定しております。

デリバティブ取引

利用していないため該当事項はありません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから

「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

- ・加盟保証金については、F C店への資金繰り支援策として、加盟保証金制度を廃止し、店舗ごとに預かっていた加盟保証金を全額返還しており、第39期末時点での残高はございません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから

「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,801,173	—	—	—
売掛金	2,560,978	—	—	—
差入保証金	921,013	770,283	645,604	2,417,103
合計	19,283,165	770,283	645,604	2,417,103

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,587,451	—	—	—
売掛金	2,685,529	—	—	—
差入保証金	876,642	680,145	640,670	2,393,094
合計	21,149,624	680,145	640,670	2,393,094

(注) 4 長期借入金、リース債務等の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	—	—	30,000	—	—	—
リース債務	363,558	354,760	348,182	102,592	18,858	52,453
長期預り保証金	573,476	236,432	200,961	149,648	98,790	2,462,687
合計	937,034	591,193	579,144	252,240	117,649	2,515,141

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	381,424	374,954	128,729	45,382	10,707	43,245
長期預り保証金	567,665	205,062	168,688	102,993	127,119	2,459,197
合計	949,090	580,017	297,417	148,375	137,826	2,502,442

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,078,829	306,228	772,600
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,078,829	306,228	772,600
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,078,829	306,228	772,600

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,200千円)については市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	400,900	293,728	107,171
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	400,900	293,728	107,171
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		400,900	293,728	107,171

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,200千円)については市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	692,113	679,652	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	692,113	679,652	—

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	913,351千円	995,204千円
勤務費用	111,081	115,893
利息費用	△913	△995
数理計算上の差異の発生額	7,150	3,702
退職給付の支払額	△35,465	△38,662
退職給付債務の期末残高	995,204	1,075,141

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
退職給付に係る負債	995,204千円	1,075,141千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	995,204	1,075,141

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	111,081千円	115,893千円
利息費用	△913	△995
数理計算上の差異の費用処理額	38,178	37,558
確定給付制度に係る退職給付費用	148,346	152,456

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
数理計算上の差異	31,027千円	33,855千円
合 計	31,027	33,855

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未認識数理計算上の差異	71,332千円	37,476千円
合 計	71,332	37,476

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
割引率	△0.1%	△0.1%

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年6月25日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 7,088株
付与日	2021年6月25日
譲渡制限期間	2021年6月25日（本払込期日）から当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで
解除条件	対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する

2. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
一般管理費の報酬費用	25,250千円

②株式数

	2021年6月25日付与
前連結会計年度末（株）	—
付与（株）	7,088
無償取得（株）	—
譲渡制限解除（株）	—
未解除残（株）	7,088

③単価情報

付与日における公正な評価単価（円）	4,750
-------------------	-------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	26,481千円	59,237千円
貸倒引当金	876	737
減価償却費	28,522	65,701
のれん	5,330	5,699
賞与引当金	88,895	84,351
退職給付に係る負債	303,238	327,595
長期未払金	12,797	12,096
減損損失	1,086,683	957,841
資産除去債務	145,285	163,437
その他	341,482	541,622
計	2,039,594	2,218,321
評価性引当額	△773,487	△883,178
繰延税金資産合計	1,266,106	1,335,143
(繰延税金負債)		
建設協力金	△931千円	△736千円
減価償却費	△30,724	△41,003
その他有価証券評価差額金	△235,411	△32,655
資産除去債務に対応する費用	△49,341	△52,156
その他	△10,464	△12,030
繰延税金負債合計	△326,872	△138,581
繰延税金資産の純額	939,233	1,196,561

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割等	3.0	1.7
評価性引当額の増減	0.2	2.4
繰越欠損金の期限切れ	0.2	1.2
税額控除	△0.7	△0.5
企業結合等による連結調整	0.5	—
その他	1.1	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	34.2

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

飲食事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～31年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	453,889千円	476,813千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	49,651	103,416
時の経過による調整額	8,899	8,738
資産除去債務の履行による減少額	△ 17,576	△34,992
その他増減額 (△は減少)	△ 18,052	△7,387
期末残高	476,813	546,590

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)

当社グループでは、全国に賃貸店舗や賃貸事業所及び賃貸住宅を所有しております。2021年2月期における当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
店舗	1,854,550	20,898	1,875,448	1,182,336
事務所	396,955	△4,890	392,065	283,098
住宅	525,191	△6,224	518,966	451,727
合計	2,776,697	9,783	2,786,480	1,917,163

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は店舗資産の新規賃貸等115,700千円であり、主な減少額は減価償却費97,340千円であります。

3 当連結会計年度末の時価については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する2021年2月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

用途	賃貸収益	賃貸原価	差額	その他
店舗	651,123	537,507	113,616	△3,692
事務所	74,485	50,515	23,969	—
住宅	62,606	43,555	19,050	—
合計	788,215	631,578	156,636	△3,692

(注) 1 賃貸収益とこれに対応する賃貸原価(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、それぞれ「営業外収益 受取家賃」及び「営業外費用 賃貸費用」に計上されております。

2 店舗の(その他)は減損損失であり、「特別損失」に計上されております。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

当社グループでは、全国に賃貸店舗や賃貸事業所及び賃貸住宅を所有しております。2022年2月期における当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位:千円）

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
店舗	1,875,448	△27,640	1,847,809	1,259,641
事務所	392,065	△34,365	357,700	294,637
住宅	518,966	△6,437	512,529	420,309
合計	2,786,480	△68,443	2,718,038	1,974,587

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は店舗資産の新規賃貸等114,769千円であり、主な減少額は減価償却費95,514千円、減損損失29,306千円、店舗の撤退58,349千円であります。

3 当連結会計年度末の時価については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する2022年2月期における損益は、次のとおりであります。

（単位:千円）

用途	賃貸収益	賃貸原価	差額	その他
店舗	706,488	582,216	124,272	—
事務所	86,310	64,593	21,716	△29,306
住宅	56,081	42,737	13,344	—
合計	848,880	689,547	159,333	△29,306

（注）1 賃貸収益とこれに対応する賃貸原価（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は、それぞれ「営業外収益 受取家賃」及び「営業外費用 賃貸費用」に計上されております。

2 事務所の（その他）は減損損失であり、「特別損失」に計上されております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
直営店売上高	14,111,965
F C店向け売上高	30,263,643
その他	646,558
顧客との契約から生じる収益	45,022,168
その他の収益	-
外部顧客との売上高	45,022,168

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①直営店売上

直営店売上は、当社及び連結子会社の直営店舗に来店する顧客からの注文に基づくサービスを提供することによる収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払い条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

②F C店向け売上

F C店向け売上は、当社及び連結子会社における、F C店に対する食材等の販売による収益であります。

食材等の販売による収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。約束された食材等の販売に関する取引の対価は、商品の引き渡しから概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

③その他売上

その他売上は、主として当社及び当社グループが監修した製品に関する商標等の利用に伴うライセンス収益及びF C店から受領した加盟金による収益であります。

ライセンス収益については、ライセンス先の企業が当社監修製品を販売することから生じており、ライセンス先の企業における売上を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

加盟金による収益については、当社及び当社グループがF C店に対して、運営ノウハウの提供等の履行義務を負っており、当該履行義務はF C店の加盟期間にわたって充足されると考えられることから、当該対価の受領時に契約負債として計上し、フランチャイズ平均加盟期間に従い一定期間にわたって収益を計上しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 契約負債の残高等

契約負債は、主にF C店の加盟期間にわたって収益を認識するF C店との加盟契約時に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、51,861千円であります。

契約負債の増減は、前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年内の契約、及び売上高に基づくライセンス収益については、注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	53,659
1年超	189,502
合計	243,161

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

当社グループにおいては、飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

当社グループにおいては、飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営店売上高	F C向売上高	その他	合計
外部顧客への売上高	13,735,339	29,942,282	569,099	44,246,721

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
39,252,524	4,994,197	44,246,721

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しておりますが、本邦以外の売上が1国及び1地域で10%を超えるものがないため、海外としております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上に該当するものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営店売上高	F C向売上高	その他	合計
外部顧客への売上高	14,111,965	30,263,643	646,558	45,022,168

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
38,713,408	6,308,759	45,022,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しておりますが、本邦以外の売上が1国及び1地域で10%を超えるものがないため、海外としております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上に該当するものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

当社グループにおいては、飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

当社グループにおいては、飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

当社グループにおいては、飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

当社グループにおいては、飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

ハウス食品グループ本社株式会社（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

ハウス食品グループ本社株式会社（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	947.60円	949.02円
1株当たり当期純利益金額	54.39円	91.55円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,736,341	2,921,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,736,341	2,921,798
期中平均株式数(千株)	31,925	31,913

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務（流動負債・その他）	363,558	381,424	1.16	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	30,000	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	876,847	603,018	1.18	2023年～2038年
その他有利子負債（長期預り保証金）	18,149	15,853	1.87	2023年～2029年
合計	1,288,555	1,000,296	—	—

（注）1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他有利子負債の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	374,954	128,729	45,382	10,707
その他有利子負債	2,522	2,479	2,436	2,393

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	11,061,249	21,954,610	33,116,577	45,022,168
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（千円）	1,853,494	2,371,627	3,517,838	4,469,626
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額（千円）	1,258,539	1,520,164	2,305,391	2,921,798
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	39.43	47.63	72.24	91.55

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	39.43	8.20	24.61	19.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,595,570	15,279,931
売掛金	2,379,324	2,439,862
商品及び製品	813,570	877,837
仕掛品	26,166	52,355
原材料及び貯蔵品	241,115	230,762
前払費用	130,352	130,695
その他	※1 443,699	※1 459,805
流動資産合計	17,629,800	19,471,250
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,971,051	3,686,738
構築物	301,898	266,845
機械及び装置	683,068	625,944
車両運搬具	1,383	1,926
工具、器具及び備品	253,670	307,083
土地	5,587,629	5,486,172
リース資産	1,178,862	920,665
建設仮勘定	68,590	91,855
有形固定資産合計	12,046,154	11,387,232
無形固定資産		
借地権	21,408	21,195
ソフトウェア	734,569	997,399
電話加入権	1,838	1,838
水道施設利用権	7,626	6,694
ソフトウェア仮勘定	166,725	11,392
無形固定資産合計	932,167	1,038,519
投資その他の資産		
投資有価証券	1,080,029	402,100
関係会社株式	2,674,512	2,633,345
関係会社出資金	1,262,319	1,262,319
出資金	65	—
破産更生債権等	16,477	15,747
長期前払費用	38,256	39,865
繰延税金資産	826,686	1,065,431
差入保証金	4,406,152	4,194,270
会員権	600	600
貸倒引当金	△2,876	△2,420
投資その他の資産合計	10,302,221	9,611,258
固定資産合計	23,280,543	22,037,010
資産合計	40,910,344	41,508,260

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,905,319	1,912,825
リース債務	363,558	379,428
未払金	1,165,939	1,100,210
未払費用	60,291	68,091
未払法人税等	206,481	1,093,577
未払消費税等	94,031	78,811
前受金	76,146	—
預り金	22,755	11,401
賞与引当金	291,747	276,835
契約負債	—	243,161
株主優待引当金	91,532	95,848
その他	18,088	90,153
流動負債合計	4,295,893	5,350,346
固定負債		
リース債務	876,847	591,567
退職給付引当金	923,871	1,037,664
長期預り保証金	3,721,997	3,630,726
資産除去債務	434,504	423,480
その他	44,586	41,879
固定負債合計	6,001,808	5,725,318
負債合計	10,297,701	11,075,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,503,270	1,503,270
資本剰余金		
資本準備金	1,388,470	1,388,470
資本剰余金合計	1,388,470	1,388,470
利益剰余金		
利益準備金	371,250	371,250
その他利益剰余金		
別途積立金	21,300,000	21,300,000
繰越利益剰余金	5,515,038	5,860,342
利益剰余金合計	27,186,288	27,531,592
自己株式	△2,574	△65,253
株主資本合計	30,075,454	30,358,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	537,189	74,516
評価・換算差額等合計	537,189	74,516
純資産合計	30,612,643	30,432,595
負債純資産合計	40,910,344	41,508,260

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高		
製品売上高	19,221,658	17,978,817
商品売上高	17,591,573	17,429,789
その他の売上高	※1, ※3 2,682,374	※1, ※3 3,379,137
売上高合計	39,495,607	38,787,744
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	696,315	799,131
当期製品製造原価	8,928,431	8,694,968
合計	9,624,747	9,494,099
製品期末たな卸高	799,131	864,704
製品売上原価	8,825,616	8,629,394
商品売上原価		
商品期首たな卸高	18,751	14,439
当期商品仕入高	15,329,038	14,794,032
合計	15,347,789	14,808,471
他勘定振替高	2,944,089	2,500,124
商品期末たな卸高	14,439	13,132
商品売上原価	12,389,260	12,295,213
その他の原価	1,320,216	1,491,912
売上原価合計	22,535,093	22,416,521
売上総利益	16,960,513	16,371,223
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,200,688	2,184,382
広告宣伝費	318,650	421,005
貸倒引当金繰入額	△271	△455
役員報酬	333,099	274,886
給料及び手当	2,740,498	2,603,940
賞与	223,092	197,324
賞与引当金繰入額	231,165	206,961
雑給	2,321,724	1,897,942
退職給付費用	121,139	122,910
法定福利費	606,486	591,495
福利厚生費	71,402	66,280
株主優待引当金繰入額	83,554	89,185
旅費及び交通費	76,346	92,460
水道光熱費	437,481	380,806
租税公課	80,504	70,136
事業税	122,788	134,673
消耗品費	615,436	531,201
減価償却費	806,161	885,466
賃借料	1,096,067	939,910
施設管理費	132,972	122,105
その他	1,371,026	1,555,031
販売費及び一般管理費合計	13,990,015	13,367,652
営業利益	2,970,498	3,003,571

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業外収益		
受取利息	8,733	2,853
受取配当金	14,856	40,207
受取家賃	788,215	848,880
補助金収入	15,840	929,310
その他	162,107	120,089
営業外収益合計	989,753	1,941,341
営業外費用		
支払利息	15,894	13,719
賃貸費用	631,578	689,547
その他	14,065	29,214
営業外費用合計	661,539	732,480
経常利益	3,298,712	4,212,431
特別利益		
投資有価証券売却益	—	679,652
店舗売却益	133,990	73,864
その他	2,247	—
特別利益合計	136,237	753,516
特別損失		
固定資産除却損	20,513	8,091
関係会社株式評価損	—	41,167
減損損失	348,497	306,594
その他	22,500	2,902
特別損失合計	391,511	358,756
税引前当期純利益	3,043,438	4,607,192
法人税、住民税及び事業税	936,493	1,485,786
法人税等調整額	82,670	42,726
法人税等合計	1,019,163	1,528,512
当期純利益	2,024,275	3,078,679

製造原価明細書

		前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	7,119,995	79.7	6,652,700	76.3
II 労務費		949,560	10.6	1,099,874	12.6
III 経費		860,684	9.7	968,582	11.1
当期総製造費用		8,930,240	100.0	8,721,157	100.0
期首仕掛品たな卸高		24,358		26,166	
合計		8,954,598		8,747,324	
期末仕掛品たな卸高		26,166		52,355	
当期製品製造原価		8,928,431		8,694,968	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別
総合原価計算による実際原価計
算であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別
総合原価計算による実際原価計
算であります。

※主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
水道光熱費	209,941	267,118
減価償却費	357,660	363,338

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,503,270	1,388,470	1,388,470	371,250	21,300,000	6,044,789	27,716,039
当期変動額							
剰余金の配当						△2,554,026	△2,554,026
当期純利益						2,024,275	2,024,275
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△529,750	△529,750
当期末残高	1,503,270	1,388,470	1,388,470	371,250	21,300,000	5,515,038	27,186,288

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,048	30,605,730	195,000	195,000	30,800,731
当期変動額					
剰余金の配当		△2,554,026			△2,554,026
当期純利益		2,024,275			2,024,275
自己株式の取得	△525	△525			△525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			342,188	342,188	342,188
当期変動額合計	△525	△530,276	342,188	342,188	△188,088
当期末残高	△2,574	30,075,454	537,189	537,189	30,612,643

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,503,270	1,388,470	—	1,388,470	371,250	21,300,000	5,515,038
会計方針の変更による累積的影響額							△179,621
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,503,270	1,388,470	—	1,388,470	371,250	21,300,000	5,335,416
当期変動額							
剰余金の配当							△2,553,505
当期純利益							3,078,679
自己株式の取得							
自己株式の処分			△248	△248			
自己株式処分差損の振替			248	248			△248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	524,926
当期末残高	1,503,270	1,388,470	—	1,388,470	371,250	21,300,000	5,860,342

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	27,186,288	△2,574	30,075,454	537,189	537,189	30,612,643
会計方針の変更による累積的影響額	△179,621		△179,621			△179,621
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,006,666	△2,574	29,895,832	537,189	537,189	30,433,021
当期変動額						
剰余金の配当	△2,553,505		△2,553,505			△2,553,505
当期純利益	3,078,679		3,078,679			3,078,679
自己株式の取得		△96,595	△96,595			△96,595
自己株式の処分		33,916	33,668			33,668
自己株式処分差損の振替	△248		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	—	△462,672	△462,672	△462,672
当期変動額合計	524,926	△62,678	462,247	△462,672	△462,672	△425
当期末残高	27,531,592	△65,253	30,358,079	74,516	74,516	30,432,595

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年6月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～60年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末における将来の株主優待券利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年間）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5.収益及び費用の計上基準

(1) 直営店売上

直営店売上は、当社の直営店舗に来店する顧客からの注文に基づくサービスを提供することによる収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) フランチャイズ加盟店（以下、F C店という）向け売上

F C店向け売上は、当社における、F C店に対する食材等の販売による収益であります。

食材等の販売による収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	店舗
建物	3,686,738	496,520
構築物	266,845	69,063
機械及び装置	625,944	6,318
車両運搬具	1,926	—
工具、器具及び備品	307,083	98,338
土地	5,486,172	517,602
リース資産	920,665	920,665
建設仮勘定	91,855	17,233
有形固定資産合計	11,387,232	2,125,742

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりです。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、加盟金による収益について一時点で売上を計上しておりましたが、一定の期間にわたって計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた177,947千円は、「補助金収入」15,840千円、「その他」162,107千円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、徐々に回復するものの翌事業年度以降も、一定の影響が継続するという前提に基づいて、固定資産の減損損失の判定、繰延税金資産の回収可能性の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く今後の状況によっては、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	13,821千円	26,661千円

2 保証債務

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
加盟店の金融機関借入の保証	149,462千円	106,584千円
また、上記以外に加盟店の不動産賃貸借契約について、1件の家賃の債務保証を行っております。		また、上記以外に加盟店の不動産賃貸借契約について、1件の家賃の債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

※1 その他の売上高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
工事売上高	1,216,299千円	1,397,519千円
加盟金収入	50,746	53,432
受取手数料	162,602	183,837
その他収入	1,252,726	1,744,348
計	2,682,374	3,379,137

※2 その他の原価の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
工事売上原価	1,010,081千円	1,174,888千円
その他	310,134	317,024
計	1,320,216	1,491,912

※3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
その他の売上高(受取手数料)	103,399千円	149,135千円
その他の売上高(その他収入)	65,843	72,485
計	169,242	221,620

※4 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
材料費への振替高	2,397,719千円	1,983,657千円
販売費及び一般管理費への振替高	546,369	516,467
計	2,944,089	2,500,124

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物	8,561千円	2,346千円
構築物	2,028	34
機械及び装置	1	86
工具、器具及び備品	3,011	3,149
その他	6,911	2,474
計	20,513	8,091

(有価証券関係)

前事業年度(2021年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,432,865千円、関連会社株式241,646千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,432,865千円、関連会社株式200,479千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	26,481千円	59,237千円
貸倒引当金	876	737
減価償却費	23,550	60,691
のれん	5,330	5,699
賞与引当金	88,895	84,351
退職給付引当金	281,503	316,176
長期未払金	12,797	12,096
減損損失	991,457	906,080
資産除去債務	135,936	130,363
契約負債	—	62,912
その他	120,637	124,886
計	1,687,463	1,763,234
評価性引当額	△580,556	△625,387
繰延税金資産合計	1,106,907	1,137,846
(繰延税金負債)		
建設協力金	△931千円	△736千円
その他有価証券評価差額金	△235,411	△32,655
資産除去債務に対応する費用	△43,878	△39,023
繰延税金負債合計	△280,221	△72,415
繰延税金資産の純額	826,686	1,065,431

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割等	2.7	1.6
評価性引当額の増減	0.0	1.0
税額控除	△0.6	△0.5
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	33.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,036,411	214,107	330,826 (173,858)	309,237	11,919,692	8,232,954
	構築物	1,764,034	17,594	25,040 (8,511)	43,443	1,756,588	1,489,743
	機械及び装置	4,449,401	122,659	52,385	179,697	4,519,674	3,893,730
	車両運搬具	16,899	2,200	2,590	1,656	16,509	14,582
	工具、器具及び備品	1,229,232	203,077	228,230 (13,688)	126,683	1,204,079	896,995
	土地	5,587,629	4,509	105,966 (105,966)	-	5,486,172	-
	リース資産	1,890,885	125,632	58,957	383,625	1,957,560	1,036,894
	建設仮勘定	68,590	275,527	252,262	-	91,855	-
	計	27,043,084	965,307	1,056,258 (302,024)	1,044,344	26,952,133	15,564,900
無形固定資産	借地権	21,408	-	213	-	21,195	-
	ソフトウェア	1,250,039	569,197	207,023	304,095	1,612,213	614,813
	電話加入権	1,838	-	-	-	1,838	-
	水道施設利用権	14,729	-	31	931	14,698	8,003
	ソフトウェア仮勘定	166,725	289,933	445,266	-	11,392	-
	計	1,454,741	859,130	652,534	305,027	1,661,337	622,817

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	店舗オーダーシステム	229,050千円
	基幹システム更新	136,740千円
	データセンター関連	23,965千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	店舗オーダーシステム	202,147千円
-------	------------	-----------

3 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,876	2,420	2,876	2,420
賞与引当金	291,747	276,835	291,747	276,835
株主優待引当金	91,532	95,848	91,532	95,848

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで										
定時株主総会	5月中										
基準日	2月末日										
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所	_____										
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告（注）1										
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在において、所有株式100株以上保有の株主に対し、下記のとおり当社優待券を贈呈する。 <table> <tr> <th>所有株式数</th><th>贈呈額</th></tr> <tr> <td>100株～200株未満</td><td>1,000円相当</td></tr> <tr> <td>200株～1,000株未満</td><td>2,000円相当</td></tr> <tr> <td>1,000株～2,000株未満</td><td>6,000円相当</td></tr> <tr> <td>2,000株以上</td><td>12,000円相当</td></tr> </table>	所有株式数	贈呈額	100株～200株未満	1,000円相当	200株～1,000株未満	2,000円相当	1,000株～2,000株未満	6,000円相当	2,000株以上	12,000円相当
所有株式数	贈呈額										
100株～200株未満	1,000円相当										
200株～1,000株未満	2,000円相当										
1,000株～2,000株未満	6,000円相当										
2,000株以上	12,000円相当										

（注）1 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

（ウェブサイト www.ichibanya.co.jp）

- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|----------------|---|-------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第39期) | 自 | 2020年3月1日 | 2021年5月28日 |
| | | 至 | 2021年2月28日 | 東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその
添付書類 | | | | 2021年5月28日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第40期第1四半期) | 自 | 2021年3月1日 | 2021年7月8日 |
| | | 至 | 2021年5月31日 | 東海財務局長に提出。 |
| | (第40期第2四半期) | 自 | 2021年6月1日 | 2021年10月13日 |
| | | 至 | 2021年8月31日 | 東海財務局長に提出。 |
| | (第40期第3四半期) | 自 | 2021年9月1日 | 2022年1月14日 |
| | | 至 | 2021年11月30日 | 東海財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | | 2021年5月31日
東海財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書 | | | | |
| 事業年度（第39期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。 | | | | 2021年7月7日
東海財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | | 2021年10月25日
東海財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月27日

株式会社 壱 番 屋
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社壱番屋の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壱番屋及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社壺番屋に係る店舗固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【株式会社壺番屋に係る店舗固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定】 会社グループは、カレー専門店「カレーハウスCoCo壺番屋」を中心に全国に飲食店を展開している。会社は、2022年2月28日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を12,340,514千円計上している。そのうち株式会社壺番屋の計上額は11,387,232千円であり、連結総資産に占める割合は26.8%である。有形固定資産の大部分が株式会社壺番屋の店舗における固定資産で構成されている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、会社は、当連結会計年度において、株式会社壺番屋の店舗固定資産について減損損失306,594千円を計上している。 また、会社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生成する最小の単位として、各店舗を基本単位としてグルーピングを行っている。 減損の兆候判定に用いる店舗別損益の実績値は、財務会計システムから出力されたデータを基に、システム外で本社費等の共通費を一定の配賦基準を用いて配賦することにより計算されるため、本社費等の配賦計算方法が適切に整備され、数値情報が正確に集計されたものであることを前提としている。 また、主に店舗固定資産の収益性が低下した場合として、各店舗において2期連続営業損失が発生した場合または来期2期連続営業損失が発生する見込みである場合、あるいは店舗閉鎖または店舗譲渡の意思決定を行った場合等に減損の兆候があるものとしている。 減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。割引前将来キャッシュ・フローの算定は、営業損益実績を基礎とした将来損益予測に基づいており、当該見積りには複数の仮定が用いられているが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。 店舗固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定には以下が含まれている。 1) 中期経営計画及び過去実績に基づいた各店舗の将来売上高予測 2) 新型コロナウイルス感染症の影響に関連する仮定 なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、少なくとも2023年2月期までは影響が継続するという仮定に基づいている。 減損の兆候判定に用いる店舗別損益は、財務会計システムから出力されたデータをもとに集計されるが、本社費等の共通費の配賦計算はシステム外で行われることから、誤謬リスクがあることに加え、減損の認識判定に用いる見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴う重要な仮定による影響を受けるものであるため、当監査法人は株式会社壺番屋に係る店舗固定資産の減損を監査上の主要な検討事項と選定した。	当監査法人は、株式会社壺番屋に係る店舗固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 減損の兆候判定の検討 ・固定資産の減損の兆候判定のために使用する店舗別損益の集計、及び減損の兆候判定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・固定資産の減損の兆候判定に用いる店舗別損益について、財務会計システム上のデータとの整合性を検討するとともに、本社費等の共通費の配賦について再計算を実施した。 ・固定資産の減損の兆候判定において、店舗閉店見込み及び譲渡計画対象店舗が網羅的に減損の兆候があると判定されているか否か検討した。 (2) 減損損失の認識判定の検討 ・会社が会計上の見積りを行うにあたって設定している仮定の合理性の評価、及び翌期予算への影響を把握するため、経営者と議論するとともに、取締役会、経営会議への報告資料を閲覧し、翌期予算と中期経営計画等との整合性を検討した。 ・前連結会計年度の減損損失の認識判定に使用した店舗別損益と店舗別損益の実績を比較することによって、減損損失の認識判定に用いる将来キャッシュ・フローの前提となる将来損益予測の見積りの精度を評価した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の需要見込みの動向について、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の予測に基づいた売上高の回復水準の仮定に関して、経営者が置いた仮定の合理性を検討した。 ・減損の兆候が識別された店舗固定資産を対象に、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較検討し、算定された割引前将来キャッシュ・フローに基づく減損損失の認識の要否の判断が、会計基準に従って適切に行われているか否か検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社荏番屋の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社荏番屋が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社 壺 番 屋
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 今 泉 誠
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 増 見 彰 則
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社壺番屋の2021年3月1日から2022年2月28日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壺番屋の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損の兆候判定及び認識判定

会社は、カレー専門店「カレーハウスCoCo壺番屋」を中心に全国に飲食店を展開している。会社は、2022年2月28日現在、貸借対照表に有形固定資産を11,387,232千円計上しており、総資産に占める割合は27.4%である。有形固定資産の大部分が店舗における固定資産で構成されている。

損益計算書に記載されている通り、会社は、当事業年度において、店舗固定資産について減損損失306,594千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社壺番屋に係る店舗固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。